

人口減少を見据えた 未来へと幸せが続く滋賀推進協議会

次 第

日 時：令和4年（2022年）1月27日（木）
14時00分～15時30分

開催方式：WEB開催

参集会場：滋賀県危機管理センター災害対策室10

1 開 会

2 議 事

(1) 人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略の実施状況について

(2) テーマに基づく意見交換

テーマ「子どもを産み育てやすい環境づくりと多様な人材が定着する滋賀について」

話題提供

- ・結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援について
- ・「令和の時代の滋賀の高専」構想骨子（素案）について

3 閉 会

<資料一覧>

資料1-1 人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略の実施状況について
（概要）

資料1-2 人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略の実施状況について

資料2 結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援について

資料3-1 「令和の時代の滋賀の高専」構想骨子（素案）について【概要】

資料3-2 「令和の時代の滋賀の高専」構想骨子（素案）について【本編】

参考資料 地方創生関係交付金の効果検証および地域再生計画の評価（案）

人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会 出席者名簿

日 時：令和4年1月27日(木)14時00分～

開催方式：WEB開催

参集会場：滋賀県危機管理センター災害対策室10

氏名	所属団体 役職等	備考
会長 神部 純一	滋賀大学 教育学部 教授	参集
副会長 塚口 博司	立命館大学 理工学部 特任教授	参集
鹿田 由香	滋賀子育てネットワーク 代表	
清水 仁	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会 事務局次長	
新庄 博志	おおつ男性会議 代表世話人	
森本 佳博	公益社団法人滋賀県シルバー人材センター連合会 専務理事	
首藤 勲	滋賀県小学校長会 会長	
清水 貴博	滋賀県中学校長会 会長	参集
葛城 直人	滋賀県PTA連絡協議会 事務局長	参集
圖司 紘子	滋賀県青年団体連合会 監事	
森本 真智子	滋賀県木材協会 専務理事	
森 隆太郎	公益社団法人びわこビジターズビューロー 総務経理部長心得	
矢場 義章	公益社団法人滋賀県建築士会 副会長	
野村 義明	一般社団法人滋賀県バス協会 専務理事	
前田 勝	京阪電気鉄道株式会社 経営企画部長	参集
寺嶋 裕文	滋賀県民俗文化財保護ネットワーク 会長	
八軒 徹	公益財団法人滋賀県スポーツ協会 参事	
嶋貫 透	公益社団法人滋賀県防犯協会 専務理事	
猪飼 秀幸	滋賀県商工会議所連合会	
苗村 吉昭	滋賀県商工会連合会 総務指導課 課長	
小林 正彦	滋賀経済同友会 専務理事 事務局長	
西田 保夫	一般社団法人滋賀経済産業協会 総務部長	
根尾 裕之	一般社団法人滋賀県銀行協会 常務理事	
大菅 進	一般社団法人環びわこ大学・地域コンソーシアム 事務局長	
山崎 容子	滋賀県指導農業士会 理事	

○ゲストスピーカー

長谷川 倫人	滋賀県企画調整課主幹	参集
--------	------------	----

人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀
総合戦略の実施状況について
(概要)

人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略の概要について

人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略

1 総合戦略とは

まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口目標をはじめとする地方創生に関する目標や、講ずべき施策に関する基本的方向および講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を定めたもの。

2 計画期間

2020年度から2024年度（5年間）

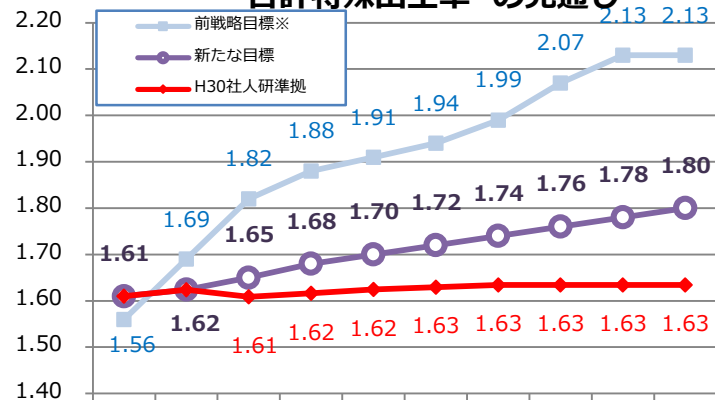
3 人口に関する目標

- 合計特殊出生率が、2060年までに1.8程度まで向上するように取り組みます。
- 県全体の社会増減が、2025年にプラス（社会増）となるよう取り組みます。



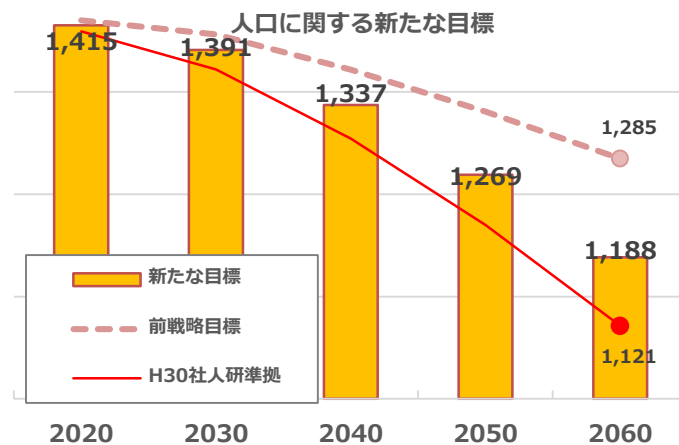
こうした取組により、将来的な総人口として、2040年に約134万人、2060年には約119万人を確保

合計特殊出生率*の見通し



2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

※前戦略目標は、策定当時の推計と目標に基づく数値



■ 総合戦略の構成

政策分野	基本政策	基本政策において目指す方向性	主な施策
ひと	1 みんなで応援する 結婚・出産・子育てと 人生100年時代の 健康しがの実現	1) 子どもを安心して生み育て、 子どもの健やかな育ちを支える 社会づくり	① 子どもを生み育てやすい環境づくり ② 子ども・若者を社会全体で応援 ③ 仕事と子育ての両立に向けた働き方改革の推進
		2) 子どもがたくましくしなやかに 生きる力を身に付けるための教育	① 子ども一人ひとりの個性を大切にし、生きる力を育成
		3) 人生100年時代の健康しがの実現	① 健康増進に向けたいきいきとした暮らしの推進 ② 文化やスポーツを通じた元気な地域づくり
しごと	2 次代に向かう 産業の活性化と 多様で魅力ある 働く場の創出	1) 成長市場・分野を意識した 産業創出・転換	① 先端技術等を活用した新たな市場展開や交流による イノベーションの創出 ② 滋賀の強みを活かした産業の創出
		2) 生産性の向上や高付加価値化 による力強い農林水産業の確立	① 農林水産物のブランド力向上 ② マーケットインの視点による農林水産業の展開
		3) 人材の確保・育成と経営の強化	① 人材の確保・定着と事業承継 ② 各分野の人材育成とダイバーシティ経営の推進
		4) 誰もが働き、活躍できる環境の整備	① 誰もが活躍できる多様な働き方の推進 ② 学び直しや再挑戦しやすい環境づくり
まち	3 様々な人々が集い、 琵琶湖と共生する 魅力的な滋賀づくり と次世代への継承	1) 訪れる人・関わる人の創出	① 滋賀ならではの特色を活かした観光の創造 ② 多様な人が関わり合う地域の創造と移住の促進
		2) 暮らしを支える地域づくり	① 地域コミュニティを支える人材の育成等 ② 暮らしやすいコンパクトなまちづくり ③ 地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり
		3) 森・川・里・湖の多面的価値を 未来へ引き継ぐ地域づくり	① 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承 ② 琵琶湖の保全再生と活用 ③ 生物多様性の確保、森林の多面的機能の発揮

■ 重視する視点

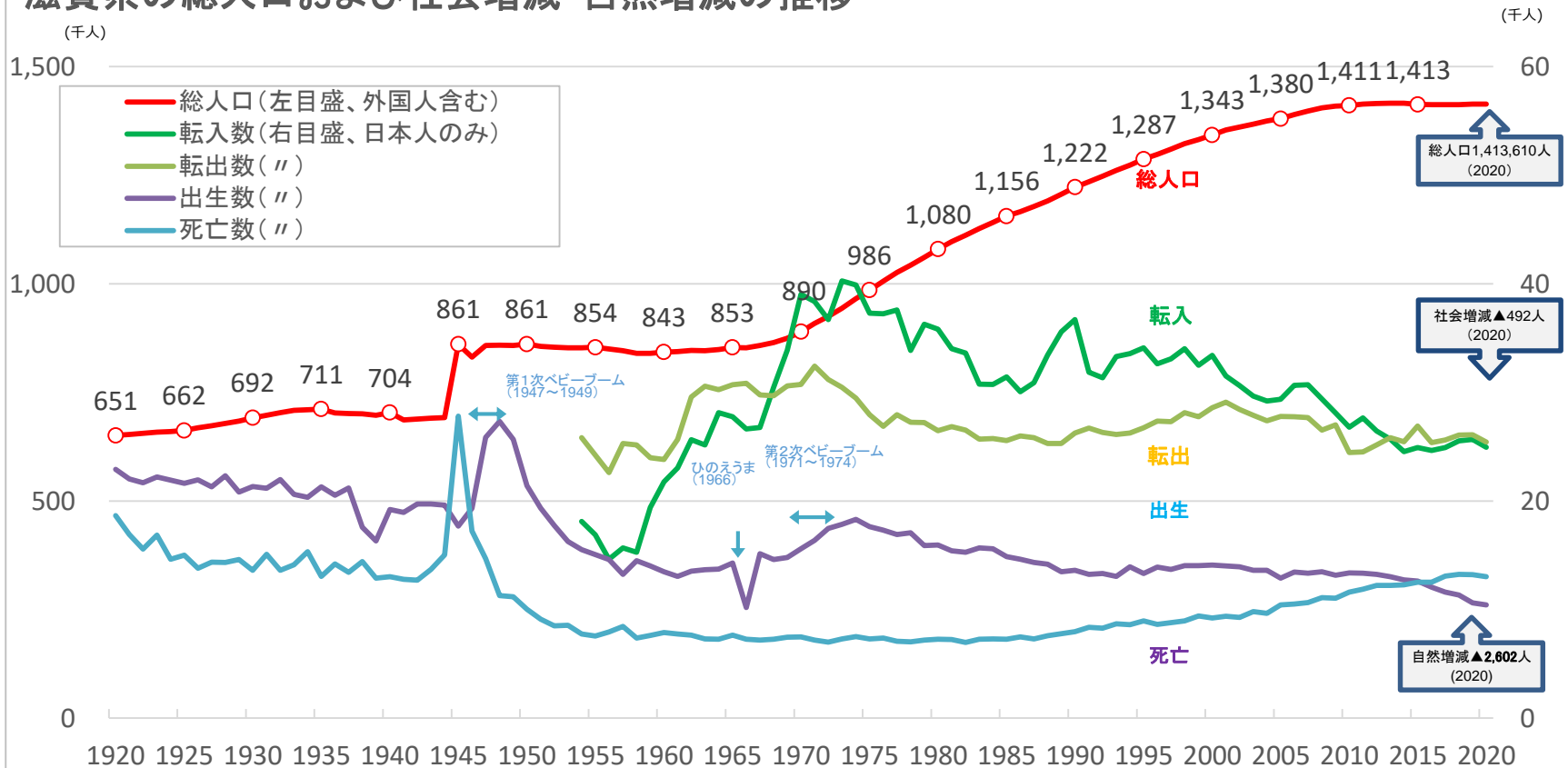
- ①若い世代への支援と転入の拡大
- ②Society 5.0を見据えた産業の振興
- ③誰もが活躍できる共生社会の推進
- ④「関係人口」の創出・拡大
- ⑤人口減少が進む地域への対応

人口に関する目標の状況

滋賀県の人口動向

- ・ 総人口は、2015年以降は約141.3万人でほぼ横ばい。
国勢調査（2020年）では、前回（2015年）から0.05%の増加。
- ・ 社会増（転入数>転出数）が続いていたが、2013年以降は社会減（転入数<転出数）に。
- ・ 少子高齢化に伴い、2016年以降は自然減（出生数<死亡数）に。

滋賀県の総人口および社会増減・自然増減の推移



資料：総務省「国勢調査」、「人口推計」、「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「人口動態統計」

令和2年度（2020年度）におけるKPIに対する進捗状況の概要

基本政策		目標数 (KPI)	2024年度目標に対する達成率で評価するもの							達成・未達成 で評価するもの		
			達成率							達成	未達成	
基本政策	基本的方向性	20% 未滿	20~ 40%未滿	40~ 60%未滿	60~ 80%未滿	80~ 100%未 滿	100%	集計中				
				★	★★	★★★	★★★★	★★★★★	★★★★★★	—		
1	みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現	1) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり	3	1	0	1	1	0	0	0	0	0
		2) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育	3	1	0	0	0	0	0	2	0	0
		3) 人生100年時代の健康しがの実現	2	0	1	0	0	0	0	0	1	0
2	次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出	1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換	3	0	2	1	0	0	0	0	0	0
		2) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立	6	1	3	0	1	0	0	1	0	0
		3) 人材確保・育成と経営の強化	5	1	2	0	1	0	1	0	0	0
		4) 誰もが働き、活躍できる環境の整備	5	3	0	1	0	0	0	0	0	1
3	様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承	1) 訪れる人・関わる人の創出	4	2	0	0	1	0	1	0	0	0
		2) 暮らしを支える社会づくり	3	2	0	0	0	0	1	0	0	0
		3) 森・川・里・湖の多面的価値を未来へと引き継ぐ地域づくり	5	0	2	1	0	0	1	0	0	1
合計			39	11	10	4	4	0	4	3	1	2

基本政策ごとの主な基本的方向性の達成状況

基本政策 1 - 基本的方向性 1)

子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり

出会いから結婚・出産・子育てまで切れ目のない支援として、若者・子育て世代の雇用の確保、仕事と家庭の両立支援、思春期・妊娠期における健康教育の充実など、子どもを安全・安心に生み育て、子どもの育ちを支え、命を見守る環境づくりを地域全体で進めます。

重要業績評価指標(KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する 達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
保育所・認定こども園等利用定員数(人)	(2018) 58,562	(2019) 59,590	60,058	61,076	61,355	61,322	61,500	72.3% ★★★
			60,971					
地域子育て支援拠点数(カ所)	(2018) 88	(2018) 88	88	87	89	90	90	0%
			87					
淡海子育て応援団等の地域協力事業所数(カ所)	(2018) 1,795	(2019) 1,979	1,880	2,220	2,280	2,340	2,400	42.5% ★★
			2,158					

【評価】

○市町の保育ニーズに対応した認定こども園等の施設整備を支援することにより、1,381人分の定員の拡充を行った。一方で、保育士不足等により定員まで児童を受け入れることができず、令和2年(2020年)4月1日時点の待機児童数は495人と前年より36人増加した。

○社会全体で子育てを応援する機運の醸成を進めるため、子育てを応援するサービスの実施を賛同する企業等に働きかけ、新たに179カ所を「淡海子育て応援団」として登録した。また、農業者等それぞれの地域で様々な体験の場づくりを行う人々を子ども食堂等につなぐなど滋賀ならではの子どもの居場所づくりを促進し、その結果、コロナ禍にもかかわらず、子ども食堂の開設数は142カ所となった。

○コロナ禍を過ごした子どもたちの声をもとに、子どもたちの笑顔を増やすための新しい行動様式「すまいる・あくしょん」を策定し、普及・啓発を図った。

基本政策 2 - 基本的方向性 1)

成長市場・分野を意識した産業創出・転換

環境や社会への配慮、ICT、IoT、AI、ロボット技術、データ活用など第4次産業革命への対応、成長市場や成長分野を意識した産業創出・転換、事業展開等を促進し、社会的課題の解決に向けた取組を広げ、Society5.0時代における滋賀の強みや成長を支える多様な産業と雇用を、企業や大学、金融機関等とともに創出します。

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
滋賀をフィールドとした新たな実証実験件数(件)※累計	-	-	4	8	12	当初3か年の成果に基づき検討	当初3か年の成果に基づき検討	41.7% ★★
			5					
中小企業の新製品等開発計画の認定件数(件)※()書きが累計	(2018) 9	(2019) 7	8(15)	9(24)	9(33)	9(42)	9(51)	38.6% ★
			19(26)					
本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地件数(件)※()書きが累計	(2018) 5	(2019) 4	4(8)	4(12)	4(16)	4(20)	4(24)	30.0% ★
			6(10)					

【評価】

○グリーンリカバリー、デジタル化の促進、感染症対策等に資する実証実験を支援し、社会実装に向けた取組の推進につながった。

○新型コロナウイルス感染症の拡大により、既存商品の販売の伸び悩みや生産ラインの停止など、企業を取り巻く状況が厳しくなる中で、新製品等の開発に取り組む意欲のある企業が多く見られた。

○企業立地促進応援パッケージとして、企業のニーズや操業環境の課題に迅速に対応するサポート体制である「滋賀県企業立地サポートセンター」および「企業立地サポートチーム」を令和2年度に設置し、本社機能移転促進プロジェクトや地域未来投資促進法等を活用することで、県内への本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の新增設の決定につなげることができた。

基本政策3-基本的方向性1)

訪れる人・関わる人の創出

琵琶湖とその水源となる森林、河川など豊かな自然環境、美しい田園風景、様々な文化財、戦国武将、忍者、地域の食や伝統的工芸品等、滋賀県ゆかりの素材やストーリー、さらに滋賀の暮らしそのものについて、市町や民間等と連携してさらに魅力を高め、情報発信拠点「ここ滋賀」や「ビワイチ」でつなぎ、国内外に発信します。また、これらを滋賀ならではの地域資源として有効活用し、インバウンドの促進はもとより、オンラインでの交流も含めた関係人口の拡大、さらには滋賀への移住者の増加につながる環境づくり・地域づくりに向けて多様な主体とともに取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標 (上段)・年次実績 (下段)					2024年に対する達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
延宿泊客数(万人)	(2018) 399	(2019) 408	430	440	450	460	470	0%
			242					
延観光入込客数(万人)	(2018) 5,254	(2019) 5,404	5,700	5,850	6,000	6,050	6,100	0%
			3,643					
移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数(世帯)	(2018) 117	(2019) 120	160	180	200	200	200	60% ★★★
			168					
市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数(件)	(2018) 77	(2018) 77	80	100	100	100	100	100% ★★★★★
			133					

【評価】

○大河ドラマの放送など、本県の観光にとって千載一遇の年であったにも関わらず、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言による移動の自粛等の影響により、春頃の観光入込客数は大幅な減少となった。新型コロナウイルス感染症が一定落ち着いた令和2年7月以降は、観光需要の回復に向けて「今こそ滋賀を旅しよう！」宿泊周遊キャンペーン事業の実施や、観光キャンペーン「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」において安全安心な観光プログラムを展開することなどにより、秋以降の観光入込客数は一定程度回復した。しかしながら、通年としては新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、令和2年(2020年)1月～12月の延観光入込客数は3,643万人と、前年比1,761万人減の大幅な減少となった。

○移住件数については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による対面相談等の制約はあったものの、オンラインの活用等で事業展開を工夫し、地方への移住機運を捉え、年次目標を達成することができた。

○空き家の流通促進に係る情報共有等の推進を図ることや、県域業界団体で構成する協議会による市町空き家バンク等への支援等の取組により、市町空き家バンクにおける売買等の成約件数の増加に寄与した。

人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀
総合戦略の実施状況

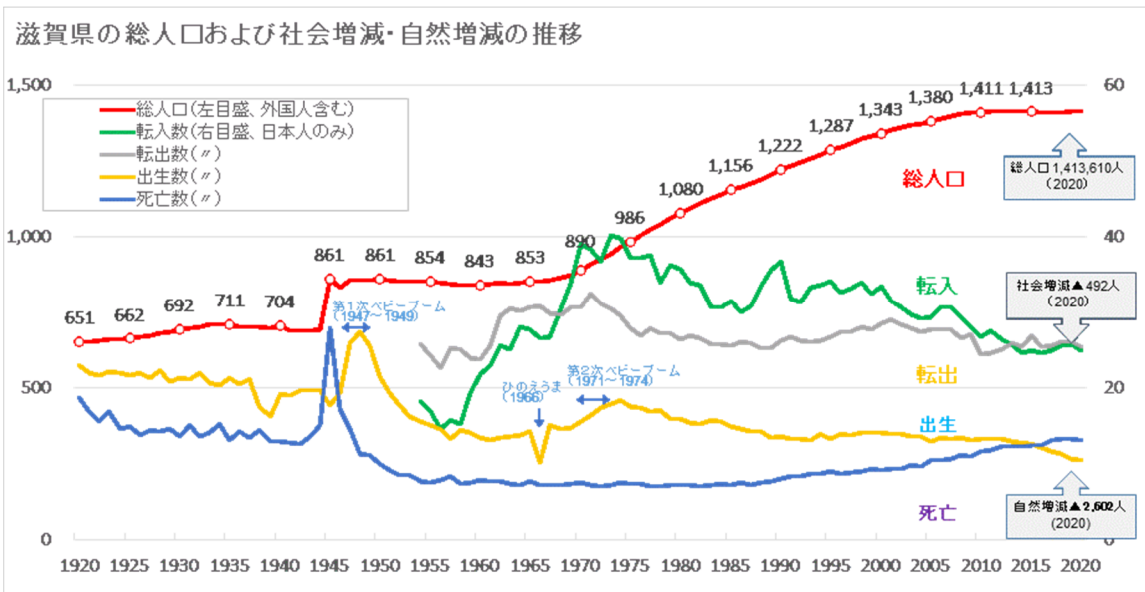
令和3年(2021年)

滋 賀 県

■人口に関する目標

- 若い世代の結婚、出産、子育てや就学・就労の希望をかなえることで、**合計特殊出生率が、令和 42 年(2060 年)までに国民希望出生率とされる 1.8 程度まで向上**するよう取り組みます。
- また、大都市圏からの（若い世代を中心に）転入者を増やすことなどにより、**県全体の社会増減が、令和 7 年（2025 年）にプラス（社会増）**となるよう取り組みます。
- こうした取組により、将来的な総人口として、**令和 22 年(2040 年)に約 134 万人、令和 42 年(2060 年)には約 119 万人**を確保することを目指します。

■人口の動向（2020 年）



- ・総人口は、2013年の約142万人がピークで、2015年以降は約141.3万人でほぼ横ばい。（外国人を含む）
⇒国勢調査（2020年）では、前回（2015年）から0.05%の増加。
- ・社会増減は、社会増が続いていたが、2013年以降は社会減が続いている。
- ・自然増減は、少子高齢化に伴い、2016年以降は自然減が続いている。

目 次

I	総合戦略の進行管理	1
II	2020年度における総合戦略の進捗状況の概要	3
III	基本政策の進捗状況	5
	○基本政策1 みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現	
	基本的方向性1)	
	子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり	5
	基本的方向性2)	
	子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育	6
	基本的方向性3)	
	人生100年時代の健康しがの実現	7
	○基本政策2 次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出	9
	基本的方向性1)	
	成長市場・分野を意識した産業創出・転換	9
	基本的方向性2)	
	生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立	10
	基本的方向性3)	
	人材確保・育成と経営の強化	12
	基本的方向性4)	
	誰もが働き、活躍できる環境の整備	14
	○基本政策3 様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承	16
	基本的方向性1)	
	訪れる人・関わる人の創出	16
	基本的方向性2)	
	暮らしを支える地域づくり	17
	基本的方向性3)	
	森・川・里・湖の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり	19
IV	総合戦略の指標に基づく状況把握（モニタリング）	22

人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略

1 人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略

本県の人口も、平成 25 年（2013 年）に減少局面に入り、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、このまま出生数が減少し、若い世代の流出が続いた場合、令和 27 年（2045 年）には本県の人口は約 126 万 3 千人まで減少するとともに、県人口に占める 65 歳以上の人口割合（高齢化率）も 36.8%まで上昇するとされています。

こうしたことから平成 27 年（2015 年）に「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」を策定し、人口目標と今後目指すべき豊かな滋賀の将来像を提示するとともに、その将来像を実現するために 19 のプロジェクトを展開しました。5 年間の計画期間を迎えたことから、令和 2 年（2020 年）に第 2 期となる「人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略」を策定し、すべての世代が、自分らしく健康的で幸せを感じながら、滋賀の地で安心して暮らすことができ、また社会や産業の仕組みが変わる中であっても、新しい時代に対応した仕事や働き方を通じて夢や希望がかなえられ、ともに地域づくりを担っていく、そんな活力ある地域社会を目指して 3 つの基本政策に基づいて取組を進めてまいります。

2 基本的な考え方

（1）基本政策

目指す将来像を実現するため、次の 3 つの基本政策のもと、人口減少の緩和に加えて、人口減少の時代に柔軟に適応した活力ある地域づくりに留意した戦略を SDG s の理念とともに、経済、社会、環境の調和を図りつつ展開します。

基本政策 1

みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生 100 年時代の健康しがの実現

基本政策 2

次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出

基本政策 3

様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承

（2）重視する視点

- ①若い世代への支援と転入の拡大
- ②Society 5.0 を見据えた産業の振興
- ③誰もが活躍できる共生社会の実現
- ④「関係人口」等の創出・拡大
- ⑤人口減少が進む地域への対応

3 計画期間

令和 2 年度（2020 年度）から令和 6 年度（2024 年度）までの 5 年間

4 進捗管理について

総合戦略において目指す姿の実現に向け、総合戦略のモニタリング指標一覧により、県の状況を毎年度把握するとともに、総合戦略の重要業績評価指標（KPI）の達成状況を毎年度評価し、その後の政策展開に反映します。

5 進行管理の方法

(1) 総合戦略で定める重要業績評価指標（KPI）

ア 2024年度目標の達成に向けて、数値の増加または減少を目指す目標に係る進行管理については、「達成率」により、それぞれ次の6段階で進捗を把握する。

評価区分		★	★★	★★★	★★★★	★★★★★	—
達成率	20%未満	20%～ 40%未満	40%～ 60%未満	60%～ 80%未満	80%～ 100%未満	100%	集計中

[達成率の算出方法について]

総合戦略における初年度（2020年度）の前年度（2019年度）実績（前年度実績が把握できないものは、前年度以前に把握できた最新の実績）を基準に、2024年度の目標値に対する達成率を表している。

(ア) 目標が数値の増加を目指すものは、 $(\text{実績} - \text{基準}) / (\text{目標} - \text{基準}) \times 100$

(イ) 目標が数値の減少を目指すものは、 $(\text{基準} - \text{実績}) / (\text{基準} - \text{目標}) \times 100$

※ 達成率がマイナスとなったものについては「0%」、100を超えたものについては「100%」としている。

イ 上記ア以外の目標に係る進行管理については、各年度における目標値に対する実績値の達成状況により、「達成」または「未達成」で評価する。

(2) 総合戦略に定める基本政策ごとの目標の達成に向けて行う主な事業の「事業目標」

総合戦略に定める基本政策ごとの目標の達成に向けて行う主な事業ごとに「事業目標」を設定しており、年度目標を達成したものは「A」、未達成のものは「B」、数値を集計中のものは「N」と表している。

(3) 総合戦略の指標による県の状況の把握（モニタリング）

総合戦略の目指す姿の実現に向け、県の状況について把握する指標を定めており、総合戦略の策定前の2019年度(2019年)から2020年度(2020年)への増減を表している。

II 2020 年度における総合戦略の進捗状況の概要

総合戦略に基づく県の取組を着実に進める上で、3つの基本政策ごとに計39の目標を設定している。39の目標のうち、2024年度目標に対する達成率で評価するものが36、各年度における「達成」、「未達成」で評価するものが3つとなっている。

総合戦略初年度である2020年度においては、2024年度目標に対する達成率で評価する36の目標について、4つの目標で達成率が100%以上（進捗度★★★★★）、4つの目標で達成率が60%以上80%未満（進捗度★★★）、4つの目標で達成率が40%以上60%未満（進捗度★★）、10の目標で達成率が20%以上40%未満（進捗度★）、11の目標で達成率が20%未満（進捗度星なし）、集計中が3つという結果となった。22の目標で1年目の目安である達成率20%以上となる一方で、11の目標（全体の33.3%（集計中の3件を除く））で達成率が20%未満となっている状況である。

各年度における「達成」、「未達成」で評価する3つの目標については、「達成」が1つ、「未達成」が2つとなった。

また、総合戦略に定める基本政策ごとの目標の達成に向けて行う主な事業ごとの「事業目標」については、48事業で目標を達成（全体の53.3%（集計中の12件を除く））している。

今後は、こうした「総合戦略に定める政策ごとの目標」や、その達成に向けて行う主な事業ごとの「事業目標」の結果、外部環境の変化等を踏まえながら、課題を抽出することにより、今年度の施策の一層の効果的な展開と、次年度の施策構築に的確につなげていくことが必要である。

特に、新型コロナウイルス感染症の拡大は、医療現場や経済活動への影響だけでなく、新たな生活様式や価値観の広がり、自然環境に対する意識の高まりなど、様々な外部環境の変化をもたらしている。

2020年度の進捗状況をみると、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、基本政策および事業の目標値を下回るものも複数見られた。一方で、一部の事業ではICTを活用することにより、目標を達成したものもあった。今後は、そのほかの事業でも既存の取組の見直しやICT活用を含む新たな手法の活用など、コロナ危機を乗り越えていくための対応を進め、総合戦略で描く2040年頃の目指す姿の実現に向けた取組を進めていく。

なお、総合戦略の着実な実施に向け、県の状況を把握するため24のモニタリング指標を設定しており、その状況は「IV 総合戦略のモニタリング指標に基づく状況把握」のとおりであった。指標については、経年変化を見ていく必要があることから、今後その推移を把握していく。

1 総合戦略に定める基本政策ごとの目標 2024年度における進捗状況の概要

基本政策		目標数 (KPI)	2024年度目標に対する達成率で評価するもの								達成・未達成 で評価するもの	
			達成率								達成	未達成
			20% 未満	20~ 40%未満	40~ 60%未満	60~ 80%未満	80~ 100%未満	100%	集計中			
基本政策	基本的方向性			★	★★	★★★	★★★★	★★★★★	—			
1	みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現	1) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり	3	1	0	1	1	0	0	0	0	0
		2) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育	3	1	0	0	0	0	0	2	0	0
		3) 人生100年時代の健康しがの実現	2	0	1	0	0	0	0	0	1	0
2	次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出	1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換	3	0	2	1	0	0	0	0	0	0
		2) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立	6	1	3	0	1	0	0	1	0	0
		3) 人材確保・育成と経営の強化	5	1	2	0	1	0	1	0	0	0
		4) 誰もが働き、活躍できる環境の整備	5	3	0	1	0	0	0	0	0	1
3	様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承	1) 訪れる人・関わる人の創出	4	2	0	0	1	0	1	0	0	0
		2) 暮らしを支える社会づくり	3	2	0	0	0	0	1	0	0	0
		3) 森・川・里・湖の多面的価値を未来へと引き継ぐ地域づくり	5	0	2	1	0	0	1	0	0	1
合計			39	11	10	4	4	0	4	3	1	2

2 総合戦略に定める基本政策ごとの目標の達成に向けて行う主な事業 2020年度事業目標の進捗状況の概要

A：年度目標達成 B：年度目標未達成 N：数値を集計中

基本政策		事業数	目標数	評価			
基本政策	基本的方向性			A	B	N	
1	みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現	1) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり	13	14	4	9	1
		2) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育	7	9	1	3	5
		3) 人生100年時代の健康しがの実現	8	10	6	4	0
2	次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出	1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換	3	3	3	0	0
		2) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立	6	8	3	2	3
		3) 人材確保・育成と経営の強化	11	15	9	6	0
		4) 誰もが働き、活躍できる環境の整備	4	5	1	3	1
3	様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承	1) 訪れる人・関わる人の創出	8	8	4	4	0
		2) 暮らしを支える社会づくり	12	13	10	3	0
		3) 森・川・里・湖の多面的価値を未来へと引き継ぐ地域づくり	16	17	7	8	2
合計		88	102	48	42	12	

Ⅲ 基本政策の進捗状況

基本政策 1 みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生 100 年時代の健康しがの実現

【政策の目指す姿】

- 年齢、性別、病気・障害の有無、国籍などにかかわらず、誰もが生涯、自分らしく、からだも心も健やかな生活を送ることができるようになっています。
- 多様な働き方とともに、結婚・出産・子育て、介護、学びなどの希望をかなえることができ、仕事や家庭、地域での役割、余暇の過ごし方などを通して、幸せを感じ続けることができます。

基本的方向性 1) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり

- 出会いから結婚・出産・子育てまで切れ目のない支援として、若者・子育て世代の雇用の確保、仕事と家庭の両立支援、思春期・妊娠期における健康教育の充実など、子どもを安全・安心に生み育て、子どもの育ちを支え、命を見守る環境づくりを地域全体で進めます。

【2024 年度目標に対する進捗】

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標 (上段)・年次実績 (下段)					2024 年に 対する 達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
保育所・認定こども園等利用定員数 (人)	(2018) 58,562	(2019) 59,590	60,058	61,076	61,355	61,322	61,500	72.3% ★★★
			60,971					
地域子育て支援拠点数 (カ所)	(2018) 88	(2018) 88	88	87	89	90	90	0%
			87					
淡海子育て応援団等の地域協力事業所数 (カ所)	(2018) 1,795	(2019) 1,979	1,880	2,220	2,280	2,340	2,400	42.5% ★★
			2,158					

【評価】

- ・ 市町の保育ニーズに対応した認定こども園等の施設整備を支援することにより、1,381 人分の定員の拡充を行った。一方で、保育士不足等により定員まで児童を受け入れることができず、令和 2 年(2020 年) 4 月 1 日時点の待機児童数は 495 人と前年より 36 人増加した。
- ・ 社会全体で子育てを応援する機運の醸成を進めるため、子育てを応援するサービスの実施を賛同する企業等に働きかけ、新たに 179 か所を「淡海子育て応援団」として登録した。また、農業者等それぞれの地域で様々な体験の場づくりを行う人々を子ども食堂等につなぐなど滋賀ならではの子どもの居場所づくりを促進し、その結果、コロナ禍にもかかわらず、子ども食堂の開設数は 142 か所となった。

- ・ コロナ禍を過ごした子どもたちの声をもとに、子どもたちの笑顔を増やすための新しい行動様式「すまいる・あくしょん」を策定し、普及・啓発を図った。

【課題、今後の対応】

- ・ 引き続き、待機児童の解消を図るため、施設整備による受け皿の拡大や保育人材の確保に取り組み、保育所等の利用定員の確保を図る。
- ・ 引き続き、企業に子育てを応援するサービスの実施を働きかけ「淡海子育て応援団」への登録を促すとともに、子どもの居場所づくりに取り組む団体・事業者等を支援し、社会全体で子どもを育てる環境づくりを進める。
- ・ 引き続き、子どもたちの笑顔を増やすための新しい行動様式「すまいる・あくしょん」の普及・啓発を図る。

基本的方向性2) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育

○ 子どもの育ちを支える教育環境づくりを進めるとともに、「滋賀ならではの学び」を大切にしながら、「読み解く力」の育成に重点をおいた「学ぶ力」の向上を図ることにより、「夢と生きる力」を育みます。また、地域のつながりの希薄化や家庭環境の多様化が進む中、子ども一人ひとりを社会全体で支え、育む環境づくりを進めます。

【2024年度目標に対する進捗】

重要業績評価指標(KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に 対する 達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差(ポイント) (各年4月実施)	(2019) 小国 ▲2.8 小算 ▲1.6 中国 ▲2.8 中数 ▲2.8	(2019) 小国 ▲2.8 小算 ▲1.6 中国 ▲2.8 中数 ▲2.8	小国▲1.3 小算▲2.0 中国▲0.8 中数▲0.2	小国▲0.8 小算▲1.5 中国▲0.3 中数+0.3	小国▲0.3 小算▲0.5 中国+0.2 中数+0.8	小国+0.2 小算±0.0 中国+0.7 中数+1.0	小国+0.7 小算+0.5 中国+1.0 中数+1.0	-
			調査未実施					
「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合(%) (各年4月調査)	(2019) 小 81.5 中 71.2	(2019) 小 81.5 中 71.2	小 85.8 中 77.0	小 86.2 中 78.0	小 86.6 中 79.0	小 87.0 中 80.0	小 87.0 中 80.0	-
			調査未実施					
学校運営協議会を設置する公立学校の割合(%) (各年度末)	(2019) 40.9	(2019) 40.9	50.0	60.0	70.0	80.0	80.0	14.3%
			46.5					

【評価】

- ・ 令和2年度（2020年度）は「全国学力・学習状況調査」は未実施となり、県の平均正答率と全国との差、「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合については、得られていない。
- ・ 学校運営協議会については、令和2年度には新たに20校で設置されたが、コロナ禍で設置に向けた準備委員会や体制づくりが困難となり、設置を令和3年度（2021年度）以降に延期した学校もあるなど、設置率は年次目標を下回った。

【課題、今後の対応】

- ・ 習熟度別学習の推進などによる子ども一人ひとりの学びに着目した指導を推進する。また、学校訪問を行い、県内全ての学校で「読み解く力」の育成につながる授業が実践されるよう、令和2年度に作成した教員向け映像資料やリーフレット等を活用して全小中学校で指導方法の普及などに取り組み、子どもたちの「学ぶ力」を高め、確かな学力の向上を図る。さらに、日常の授業はもとより、新型コロナウイルス感染症の拡大等やむを得ず登校できない場合であっても学びを保障するため、ICTの有効活用を図っていく。
- ・ 「地域とともにある学校づくり」を一層進めていくにあたり、学校運営協議会の量的拡大とともに質的充実を図るため、校種や取組段階に応じた研修会の開催やアドバイザーの派遣を通して、学校や各市町の実情に応じたきめ細かな支援を行うとともに、学校運営協議会と地域学校協働本部との連携の推進に努める。

基本的方向性 3) 人生100年時代の健康しがの実現

- 人生100年時代において、誰もが生涯にわたり、からだも心も健康で、文化やスポーツなどを通じて、自分らしく生きがいを持ち、地域の担い手として活躍できる「健康しが」を実現することで、人口減少社会における人材不足を補うとともに、高齢者にとっても健康づくりやフレイル（加齢に伴う心身の活力の低下）対策にもつながるように、健康寿命の延伸や自分の能力を発揮できる地域づくりを進めます。
- また、子ども・障害者・高齢者・生活困窮者など制度の枠組みを超えて、医療や介護が必要となっても安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができる、住民主体の包括的な支援体制づくりを推進します。
- 来るべき超高齢・多死社会を見据え、一人ひとりが満足な生を送り、(QOL:クオリティ・オブ・ライフ)、また、満ち足りた人生の最期を迎えること(QOD:クオリティ・オブ・デスもしくはダイイング)ができるよう、本人の意思が尊重された形での療養や看取りの実現に向け環境整備を図ります。

【2024 年度目標に対する進捗】

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024 年に対する 達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
がんの死亡率(75 歳未満の年齢調整死 亡率)(人口10万 対)	(2017) 64.1	(2018) 64.6	前年より 減少	前年より 減少	前年より 減少	前年より 減少	前年より 減少	達成
			(2019) 62.3					
成人(男女)の週1 回以上のスポーツ実 施率(%)	(2016) 36	(2019) 44.1	53	61	男女とも 65%以上	男女とも 65%以上	男女とも 65%以上	22% ★
			48.7					

【評価】

- ・ がんの年齢調整死亡率は、前年よりも減少し、目標を達成した。
- ・ コロナ禍の中で、自宅内での体操やトレーニングをしている人の割合が増加したことなどにより、スポーツ実施率は前年度より 4.6 ポイント上昇したが、東京オリンピックやプロスポーツチームの試合などのスポーツイベントが中止・延期となったことから、「見る」「支える」といったスポーツの機会が失われ、目標で掲げたような大幅な伸びにはつながらなかった。

【課題、今後の対応】

- ・ 本県のがんの死亡率(75歳未満年齢調整死亡率)は減少傾向であり、かつ全国2位と良好な状況にある。これは、がん検診受診率とがん検診の質の維持向上、がん医療体制の構築とがん医療の進歩、県民への情報提供の結果であると評価する。しかし、コロナ禍で受診やがん検診控えが懸念されており、がん予防・早期発見の重要性を積極的に啓発し、検診も含めた受診勧奨を行うことが必要である。また、がんの指定病院を中心に、質の高いがん医療の提供が出来るよう推進していく。
- ・ 本県の成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率は、国の実施率(59.9%)よりも低位となっている。特に、30歳代～50歳代の働き盛りの世代や女性の実施率が低くなっていることから、運動・スポーツに取り組めていないこれらの世代や女性を主な対象に、健康医療福祉部等と連携して気軽に取り組めるウォーキングやコロナ禍でも安全に取り組むことができるオンライン運動教室等を開催し、運動・スポーツの習慣化につなげる。

基本政策 2 次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出

【政策の目指す姿】

- 多様化・国際化が進む社会において、成長市場・成長分野を意識した産業の創出・転換や事業展開等が進み、社会的課題の解決に向けた取組が広がるとともに、第4次産業革命を通じてSociety5.0が実現しています。
- 滋賀の成長を支える多様な産業と魅力ある雇用の場が創出され、多彩な人材の確保・定着が進んでいます。

基本的方向性 1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換

- 環境や社会への配慮、ICT、IoT、AI、ロボット技術、データ活用など第4次産業革命への対応、成長市場や成長分野を意識した産業創出・転換、事業展開等を促進し、社会的課題の解決に向けた取組を広げ、Society5.0時代における滋賀の強みや成長を支える多様な産業と雇用を、企業や大学、金融機関等とともに創出します。

【2024年度目標に対する進捗】

重要業績評価指標(KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に 対する 達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
滋賀をフィールドとした新たな実証実験件数(件) ※累計	-	-	4	8	12	当初3か 年の成果 に基づき 検討	当初3か 年の成果 に基づき 検討	41.7% ★★
			5					
中小企業の新製品等開発計画の認定件数(件) ※○書きが累計	(2018) 9	(2019) 7	8(15)	9(24)	9(33)	9(42)	9(51)	38.6% ★
			19(26)					
本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地件数(件) ※○書きが累計	(2018) 5	(2019) 4	4(8)	4(12)	4(16)	4(20)	4(24)	30.0% ★
			6(10)					

【評価】

- ・ グリーンリカバリー、デジタル化の促進、感染症対策等に資する実証実験を支援し、社会実装に向けた取組の推進につながった。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、既存商品の販売の伸び悩みや生産ラインの停止など、企業を取り巻く状況が厳しくなる中で、新製品等の開発に取り組む意欲のある企業が多く見られた。
- ・ 企業立地促進応援パッケージとして、企業のニーズや操業環境の課題に迅速に対応するサポート体制である「滋賀県企業立地サポートセンター」および「企業立地サポートチーム」を令和2年度に設置

し、本社機能移転促進プロジェクトや地域未来投資促進法等を活用することで、県内への本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の新增設の決定につなげることができた。

【課題、今後の対応】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度は十分な実施期間が確保できなかったため、2021年度は早期執行に努めるとともに、それぞれの取組内容の見える化により、県民へのわかりやすい執行に努める。
- ・ 人々の行動変容による需要の喪失、DX（デジタルトランスフォーメーション）、グリーンリカバリー等、社会・経済情勢の変化に対応した新製品等の開発の促進を図るとともに、「環境・エネルギー」をはじめとする社会的課題の解決に向けたビジネスマッチングを新たに実施することにより、オープンイノベーションの創出を図る。
- ・ 企業立地促進応援パッケージ（企業立地サポートセンター、企業立地サポートチーム、企業立地促進補助金）の取組の推進により、企業の円滑な操業に向けた支援や県内製造業をはじめとした立地企業の課題等へ対応するとともに、本社機能移転促進プロジェクトや地域未来投資促進法等の仕組みも活用しながら、県内への新規立地や再投資を促進していく。

基本的方向性 2) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立

- 競争力のある担い手の確保・育成や需要に応じた生産への転換、ICT等の先端技術の活用の加速化等による生産性の向上や、琵琶湖をはじめとする自然に育まれた農林水産物のブランド力の向上を目指します。

【2024年度目標に対する進捗】

重要業績評価指標(KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に 対する 達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア(直近3年平均)(%)	(2017) 2.12	(2018) 2.10	(2019) 2.14	(2020) 2.15	(2021) 2.16	(2022) 2.17	(2023) 2.18	37.5% ★
			2.13					
「おいしがうれしが」キャンペーン登録事業者数(首都圏の店舗)(店舗)	(2018) 100	(2019) 107	110	115	120	125	130	26.1% ★
			113					
県産材の素材生産量(m)	(2018) 78,800	(2019) 100,800	120,000	131,000	142,000	144,000	147,000	24% ★
			111,900					
園芸品目の産出額(億円)	(2017) 151	(2018) 141	(2019) 155	(2020) 157	(2021) 159	(2022) 161	(2023) 163	0%
			133					

近江牛の飼養頭数（頭）	(2018)	(2019)	15,000	15,250	15,500	15,750	16,000	—
	14,016	14,411	集計中					
オーガニック農業（水稲：有機 JAS 認証相当）取組面積（ha）	(2018)	(2019)	190	240	300	300 以上	300 以上	62.3%
	131	133	237					★★★

【評価】

- ・ 本県農林水産業を取り巻く状況は、人口減少・少子高齢化の進行や気候変動等に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きく変化してきている。
- ・ また、令和2年産米の食味ランキングにおいてコシヒカリが2年連続で「特A」を取得したことに加え、本県の環境こだわり農業の象徴である「オーガニック近江米」については、「玄米パックライス」の商品化や「パンケーキミックス」試作による新規の需要開拓により、目標を上回るペースで作付面積が拡大している。
- ・ また、大都市圏における県産農畜水産物魅力発信の取組により、滋賀の食材を使用する「おいしがうれしが」キャンペーン登録事業者数も順調に増加している。
- ・ 一方、園芸品目については、豊作傾向による販売価格の下落等により産出額が減少しており、コロナ禍の影響の表面化も一部懸念される状況となっている。また、近江牛や湖魚についても、消費動向の変化について、より注意深く把握することが必要となっている。
- ・ また、林業に関しても、「びわ湖材」の証明を行った素材生産量が、年次目標を達成しながら、近年着実に増加しているが、県産材の素材生産量全体は昨年と同程度の実績にとどまっており、出荷先である県外工場の受入制限等によって搬出計画の変更を余儀なくされるなど、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響が懸念される状況となっている。

【課題、今後の対応】

- ・ コロナ禍が長期化する状況を踏まえ、個別の分野ごとに必要な対応を行っていく。
- ・ とりわけ米については、全国的に令和2年産米の消費が伸びず相対取引価格も下落傾向にあり、令和3年産米価格の大幅な下落や在庫の積み上がりが予想されることから、令和3年度には「近江米生産・流通ビジョン」（平成30年3月 近江米振興協会策定）の見直しを行うとともに、令和3年産米の食味ランキングで「コシヒカリ」「みずかがみ」双方の「特A」取得を改めて目指しながら、テレビCM等によるPRを行う。
- ・ 園芸品目については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている生産者への支援を行うとともに、マーケットインの視点で産地育成を支援しながら、頻発する台風被害軽減に向けてハウス強靱化等を引き続き進める。
- ・ 近江牛についても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、インバウンドや外食需要が減少する一方、家庭内消費が増加するなど、消費行動の変化への対応が求められることから、地域内一貫生産体制の強化による生産基盤強化対策に加え、ECサイトを活用した販売や効果的なPRによる消費拡大に取り組む。

- また、湖魚については、販売先を特定の観光・外食産業等に強く依存する流通形態の脆弱さが明らかとなったことを踏まえ、漁業組織の販売スキル強化と流通業者との連携による新たな流通の構築を進める。
- こうした滋賀の魅力ある食材を県内外および海外に継続的に発信し、認知度向上と消費拡大を図るため、米の食味ランキング「特A」取得や、地理的表示（GI）、健康長寿日本一、琵琶湖と共生する農林水産業「琵琶湖システム」の日本農業遺産認定などを活用する。
- 併せて、令和3年4月1日に施行した「持続的で生産性の高い滋賀の農業推進条例」に沿って、CO₂削減にも寄与する環境こだわり農業やスマート農業の普及に取り組むほか、コロナ禍の影響を加味して検討を進めてきた「滋賀県農業・水産業基本計画」の策定に取り組む。
- 加えて、森林については、昨今の輸入材製品の価格急騰と供給不足に伴う国産材製品の代替需要の高まりを受け、今後、国産材へのシフトが進む見込みであり、素材生産の「川上」から、加工する「川中」、加工された製品の幅広い利用を促す「川下」までの関係者が現状把握と情報共有を行い、一層の県産材の増産と活用に取り組む。

基本的方向性3） 人材確保・育成と経営の強化

- ものづくり産業やICT技術など、将来の滋賀の産業や技術を支える人材を、県内外の大学や高校等との連携のもとに育成するとともに、学生や既卒者をはじめとする若者やUIJターン就職希望者など多様な人材が県内企業等で働く魅力を直接体験できるインターンシップの充実強化、さらにはプロフェッショナル人材の還流を図るなど、滋賀で働く人材を確保します。

【2024年度目標に対する進捗】

重要業績評価指標(KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に 対する 達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
しがショブパークを利用した若者の就職者数(件)	(2018) 1,420	(2018) 1,420	1,675	2,200	2,200	2,200	2,200	70.3%
			1,968					★★★
滋賀県女性活躍推進企業認証数(社)	(2018) 205	(2019) 244	220	270	280	290	300	33.9%
			263					★
新規就農者定着率(就農3年後)(%)	(2017) 75	(2018) 74	79	80	81	81	81	100%
			89					★★★★★
滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数(件) ※○書きが累計	(2018) 1	(2019) 10	15(25)	20(45)	25(70)	25(95)	25(120)	8.2%
			9(19)					

介護職員数（人） ※標本調査による推計値	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	39.1% ★
	19,200	18,579	20,500	21,000	21,600	22,200	22,800	
			20,233					

【評価】

- ・しがジョブパークにおいて、若者を対象にきめ細かな就職支援を行いつつ、企業に向けた人材確保支援にも取り組むことにより、若者の県内企業への就職促進につながった。また、滋賀県外国人材受入サポートセンターにおいて、人材不足に直面する県内企業が外国人材を円滑に受入できるよう必要な支援を実施するなど、滋賀の産業を支える人材の確保に向けて取組を進めることができた。
- ・新規就農者の定着率や農林水産業への就業に関する講座への参加者数については、前年度を上回る実績により目標を達成しているほか、女性農業者間のネットワークも、交流会開催や「しが農業女子100人プロジェクト」の側面的支援により、強化を図ることができた。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、事業を継続することに注力する事業者が増加し、事業承継に取り組む事業者が減少したが、商工会や商工会議所等の関係機関と連携しながら県内事業者の活性化施策に取り組むとともに、課題とされている事業承継に関しては「滋賀県事業承継ネットワーク」を運営し、中小企業の経営者に向けて事業承継の取組の重要性を喚起を行い、また、支援が必要な事業者に対し専門家の派遣等により、事業承継計画の策定を行うことができた。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大きな影響を受ける中小企業等に対し、新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業等により支援を行い、事業継続に向けた取組を支えることができた。
- ・介護職員の確保・定着については、各種の取組により、目標値には到達しなかったものの前年度から増加するとともに、介護現場のICT化や介護ロボットの導入支援等により職員の負担軽減と業務の効率化を進めることができた。

【課題、今後の対応】

- ・有効求人倍率が急激に落ち込み、雇用への不安が高まりつつある中、しがジョブパーク、シニアジョブステーション滋賀および滋賀マザーズジョブステーションの各機関による相談対応を強化しつつ、県民・事業者に寄り添った県独自の雇用対策を進めていく必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、県内中小企業等は引き続き厳しい経営環境に置かれていることから、資金繰りや経営力の強化等、事業継続に向けた取組の支援を引き続き行い、また、売上増加に向けた伴走型支援が行われるよう、商工会・商工会議所の相談体制の強化を行う。さらに、事業承継に係る案件の掘り起こしを行う事業承継推進員の設置や、「滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター」と連携し、後継者候補を探す期間を設けた承継支援に取り組んでいく。
- ・介護職員の確保・定着については、多様な人材の参入促進のため、介護の仕事の魅力発信の取組強化、シニア層をはじめ介護未経験者への研修実施や資格取得支援、国際介護・福祉人材センターを通じた外国人介護人材の受入促進を一層進めるとともに、引き続き介護現場のICT化や介護ロボットの導入支援等による職場環境改善、定着支援等を推進していく。

基本的方向性 4) 誰もが働き、活躍できる環境の整備

- 働きやすい職場環境づくりを目指す中小企業への支援などにより、誰もが滋賀で働き、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら活躍できる環境を整備することで、若者をはじめ女性や中高年齢者、障害者、外国人など、多様な人材の活躍を推進します。

【2024 年度目標に対する進捗】

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024 年に對する達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業の割合 (%)	(2018)	(2019)	80.2	81.9	83.6	84.3	85.0	51.4% ★★
	76.8	79.7	81.5					
ハローワークの支援による障害者の就職件数 (件)	(2018)	(2019)	1,390	1,460	1,530	1,600	1,670	0%
	1,278	1,425	1,187					
滋賀マザーズジョブステーションの相談件数 (件)	(2018)	(2019)	5,700	5,700	5,700	5,900	5,900	未達成
	5,921	6,019	5,673					
滋賀マザーズジョブステーションの就職件数 (件)	(2018)	(2019)	950	960	970	980	990	0%
	1,001	985	888					
滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数 (従業員数 100 人以下の企業) (社)	(2018)	(2019)	620	660	700	715	730	8.5%
	555	589	601					

【評価】

- ・ 滋賀マザーズジョブステーションの相談件数は、緊急事態宣言の発令に伴う 4 月・5 月の閉所により、また滋賀ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、事業の継続に注力された中小企業が多かったことにより、それぞれ下回ったが、総じて、働き・暮らし応援センター、シニアジョブステーション滋賀、滋賀マザーズジョブステーション等を通じて、それぞれの対象の方に寄り添った就労支援等を行い、働く意欲のある誰もが、自身が持つ知識やスキル等を活用して活躍ができるよう、各種情報や支援等をワンストップで提供し、着実に就労、就職に結び付けることができた。
- ・ 県内中小企業のワーク・ライフ・バランスや働き方改革について、関係機関との連携による周知・啓発により理解を深めるとともに、働き方改革に取り組む中小企業の魅力を発信すること等を通じて関心を高めることができた。

- ・ 職業能力開発施設における技能習得機会の提供により、一時的に離職された方の就職・就労に結びつけることができた。

【課題、今後の対応】

- ・ コロナ禍の長期化による雇用への不安を解消しつつ、年齢、性別、病気・障害の有無などに関わらず、誰もが希望に応じて活躍できるよう、多様な就業機会を確保・充実していくとともに、滋賀労働局等関係機関とも連携しながら出張相談やオンライン相談等、希望者の多様なニーズに応えられる相談支援体制を構築していく。
- ・ また、誰もが働きやすい社会に向けた取組の一つとして、新型コロナウイルス感染症対策を契機に関心が高まっているテレワークやフレックスタイム制などの時間や場所の制約を受けにくい柔軟で多様な働き方を推進していく。
- ・ 社会・経済情勢の変化によるニーズの変化を的確に捉え、職業能力開発施設におけるカリキュラム・訓練課題等の見直し、誰もがいつでも学び直しや再挑戦がしやすい環境づくりを推進していく。

基本政策3 様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承

【政策の目指す姿】

- 地域の価値や魅力が県内外で共有され、地域に集う人や企業が、その魅力を維持・向上させるとともに、農山村地域と地方都市部のいずれにも、人・モノ・資金・情報が循環し、自然と共生した持続可能な地域づくりが進んでいる。
- ソフトとハードの両面から、地域の特性に配慮した社会インフラの整備・維持管理とその担い手の確保・育成や、移動・交通の仕組みづくりが進み、これまで以上に安全・安心な暮らしや産業活動を支えています。

基本的方向性1) 訪れる人・関わる人の創出

- 琵琶湖とその水源となる森林、河川など豊かな自然環境、美しい田園風景、様々な文化財、戦国武将、忍者、地域の食や伝統的工芸品等、滋賀県ゆかりの素材やストーリー、さらに滋賀の暮らしそのものについて、市町や民間等と連携してさらに魅力を高め、情報発信拠点「ここ滋賀」や「ピワイチ」でつなぎ、国内外に発信します。また、これらを滋賀ならではの地域資源として有効活用し、インバウンドの促進はもとより、オンラインでの交流も含めた関係人口の拡大、さらには滋賀への移住者の増加につながる環境づくり・地域づくりに向けて多様な主体とともに取り組みます。

【2024年度目標に対する進捗】

重要業績評価指標(KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
延宿泊客数(万人)	(2018) 399	(2019) 408	430	440	450	460	470	0%
			242					
延観光入込客数(万人)	(2018) 5,254	(2019) 5,404	5,700	5,850	6,000	6,050	6,100	0%
			3,643					
移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数(世帯)	(2018) 117	(2019) 120	160	180	200	200	200	60% ★★★
			168					
市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数(件)	(2018) 77	(2018) 77	80	100	100	100	100	100% ★★★★★
			133					

【評価】

- ・ 大河ドラマの放送など、本県の観光にとって千載一遇の年であったにも関わらず、新型コロナウイルス

ス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言による移動の自粛等の影響により、春頃の観光入込客数は大幅な減少となった。新型コロナウイルス感染症が一定落ち着いた令和2年7月以降は、観光需要の回復に向けて「今こそ滋賀を旅しよう！」宿泊周遊キャンペーン事業の実施や、観光キャンペーン「戦国ワnderランド滋賀・びわ湖」において安全安心な観光プログラムを展開することなどにより、秋以降の観光入込客数は一定程度回復した。しかしながら、通年としては新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、令和2年（2020年）1月～12月の延観光入込客数は3,643万人と、前年比1,761万人減の大幅な減少となった。

- ・ 移住件数については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による対面相談等の制約はあったものの、オンラインの活用等で事業展開を工夫し、地方への移住機運を捉え、年次目標を達成することができた。
- ・ 空き家の流通促進に係る情報共有等の推進を図ることや、県域業界団体で構成する協議会による市町空き家バンク等への支援等の取組により、市町空き家バンクにおける売買等の成約件数の増加に寄与した。

【課題、今後の対応】

- ・ 近年、本県の観光入込客数は順調に増加してきたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い令和2年の観光入込客数は対前年比で大幅に減少するなど、県内観光関連産業は非常に厳しい状況となっている。コロナ禍の長期化により、これまでのように特定の時期、場所に旅行者が集中し、単に消費するだけという従来の観光スタイルは変化し、より安全安心を求めるスタイルに変化するとともに、観光へのニーズが多様化している。
- ・ コロナ禍を経験し、変化する観光客のニーズや新型コロナウイルス感染症の収束後を見越した観光振興のあり方について、迅速かつ柔軟に検討することが必要となっていることから、『「健康しが」ツーリズムビジョン2022』における本県観光の「現状」「強み」「弱み」を踏まえ、これまで以上に強みになる点や課題となる点等を「再検証」し、観光関連事業者、行政、地域住民等が一丸となって観光振興に取り組んでいく際の羅針盤となる、新たな観光に関するビジョンを再構築していく。
- ・ 移住促進については、新型コロナウイルス感染症の拡大による社会の変化を滋賀の魅力発信の新たな機会として前向きに捉え、対面を伴わない事業実施等の工夫をしながら取り組むとともに、「関係人口」の創出・拡大の観点から、本県における体験価値を数多く提供することにより、県外人材を活用した地域づくりの取組を進めていく。
- ・ これらの取組を通じて得られた実績や知見をもとに、県内各地域の実情を踏まえた先導的な取組モデルづくりにつなげていく必要がある。
- ・ 将来の世帯数減少を踏まえると空き家の増加が見込まれることから、今後は、住宅のライフサイクルに応じた重層的な取組を行うことにより、さらなる空き家の流通促進に繋げていく。

基本的方向性2）暮らしを支える地域づくり

- 防犯や福祉など、自分たちの身近な暮らしを自分たちで支える、地域の特性に合ったコミュニティづくりや地域を支える人づくりを支援します。
- 京阪神への通勤・通学の利便性が高く、豊かな歴史・文化に恵まれ、琵琶湖をはじめとする水辺空間や里山のような緑豊かな地域が共存する本県の特徴を活かし、駅周辺や文化・商業エリア

など人々が集う公共空間の魅力向上や緑地の保全、公園整備を進めるとともに、子どもの健やかな育成を支える遊び場・憩いの場を創出することにより、暮らしの質の向上や、子育てのしやすさにつながる健康的な生活環境の実現を図ります。また市町や交通事業者と連携して、まちづくりと一体となった地域交通ネットワークの再構築に取り組みます。

【2024年度目標に対する進捗】

重要業績評価指標(KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
立地適正化計画の策定公表数(計画)※累計	(2018)	(2019)	7	8	9	10	11	0%
	5	7	7					
県東部の交通軸(近江鉄道線)の利用者数(人/日)	(2016)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	0%
	12,864	13,228	12,930	13,000	13,070	13,230	13,320	
県全体のバス交通の利用者数(人/日)	(2016)	(2017)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	100% ★★★★★
	58,016	58,695	58,310	58,600	58,890	59,180	59,583	
			(2019)					
			64,301					

【評価】

- 近年の人口減少、少子高齢化、市街地拡散等を背景として、都市を取り巻く環境が大きく変化していることから、住居や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通のとの連携により、「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりを推進するために、市町においては「立地適正化計画」の策定が必要であり、県においては、市町の立地適正化計画策定を促進するとともに、様々な社会経済情勢等の変化に対応するため、県の都市計画のあり方を示す「滋賀県都市計画基本方針(仮称)」を令和3年度(2021年度)に策定する。
- 令和2年度(2020年度)は、県内全市町の担当部長や庁内関係課長等からなる検討会議ならびに有識者会議において、県全体の都市計画のあるべき姿について丁寧に議論を行いながら基本方針素案の前段階である骨子案を作成し、庁内での議論、並びに常任委員会、都市計画審議会および市長会議において報告を行った。基本方針素案については、市町、庁内および常任委員会等の意見を踏まえ3月中に作成を行った。
- 近江鉄道線については、コロナ禍の影響等による定期外利用者等の減少により利用者が減少した。
- 県全体のバス交通の利用者数について、令和元年度(2019年度)は各事業者の利用促進の取組の結果、前年度より増加しているが、主要バス事業者5社へのヒアリングによると、令和2年度(2020年度)の5月は対前年度比の約5割減となっており、新型コロナウイルス感染症の影響は非常に大きい。

【課題、今後の対応】

- 令和3年度（2021年度）は、引き続き、県内市町、庁内各課、専門委員（有識者）等との関係機関調整およびパブコメ等を行い、基本方針の策定を行う。
- 基本方針の策定により、県市町が一体となって連携を図りながら、同じ方向性を持って都市計画行政を進めることが可能となり、結果として市町の「立地適正化計画」策定（改定）の促進につながる。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業者の経営環境は極めて厳しい状況にあり、地域の生活に不可欠な公共交通の維持確保に向けた取組が必要。
- 交通事業者が実施する感染症対策への継続的な支援を行うとともに、令和3年（2021年）9月策定予定の「近江鉄道沿線地域公共交通計画」に基づき近江鉄道線の沿線地域が一体となって実施する利用促進や利便性向上の取組など、公共交通の利用促進に取り組む。
- 社会に不可欠なインフラである地域公共交通を維持確保していくため、地域の特性に応じた公共交通ネットワークとその支援のあり方を検討する。

基本的方向性3） 森・川・里・湖の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり

- 〇 琵琶湖や里山、森林などの自然と共生してきた滋賀の暮らしを意識し、人と人、地域と地域のつながりや生物多様性が未来に引き継がれるように、環境学習や環境配慮行動といった取組を拡げるとともに、「三方よし」やSDGsの精神が息づく滋賀の持続可能な地域づくりに向けて、県内外企業をはじめとした多様な主体の参画を促します。
- 〇 森林・林業・農山村を一体的に捉え、琵琶湖を取り巻く森林・農地が適切に管理されるとともに、農山村の価値や魅力に焦点を当て、地域資源を活かしたモノやサービスなどによって経済循環や県民全体との関わりをつくることで、農山村が活性化している姿（やまの健康）を実現します。
- 〇 魅力ある農山漁村づくりを進め、美しい集落景観の保全とともに琵琶湖とその水源となる森林や水田などの財産、地域の祭り、伝統的な生活文化の継承にもつなげます。

【2024年度目標に対する進捗】

重要業績評価指標(KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に 対する 達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
農地や農業用施設を共同で 維持保全している面積 (ha)	(2018)	(2019)	36,357	36,367	36,377	36,387	36,397	32.3%
	36,633	35,746	35,956					★
中山間地域等において多面的機能が維持されている面積 (ha)	(2018)	(2019)	1,765	2,300	2,450	2,460	2,470	47.8%
	1,736	1,744	2,091					★★
「やまの健康」に取り組むモデル地域数(件) ※累計	(2019)	(2019)	5	5	5	5	5	100%
	2	2	5					★★★★★

琵琶湖南湖の水草繁茂面積 (km ²)	(2018)	(2019)	望ましい状態 20~30 km ²	望ましい状態 20~30 km ²	望ましい状態 20~30 km ²	望ましい状態 20~30 km ²	望ましい状態 20~30 km ²	未達成
	13	44.59	44.23					
冬季ニゴロブナ当歳魚資源 尾数(万尾)	(2018)	(2019)	600	650	700	700	700	27.8%
	507	308	417					★

【評価】

- ・ 農地・水路等を維持管理する共同活動については、新型コロナウイルス感染症の影響により取組開始を延期された集落があり目標値に達しなかったが、中山間地域等における農業生産活動を含め、取組面積は増加し、担い手や優良な農地の確保、農業農村の持つ多面的機能の持続的な維持につながっている。
- ・ 「やまの健康」については、市町説明会や団体・住民向け現地説明会等を何度も実施すること等によりモデル地域数の目標を達成できた。
- ・ 琵琶湖南湖の水草については、夏になると大量に繁茂し、漁業や船舶航行の障害、腐敗に伴う悪臭の発生など生活環境に加え、湖流の停滞や湖底の泥化など自然環境や生態系に深刻な影響を与えることから、毎年、刈取と除去を実施しており、平成29・30年度（2017・2018年度）の繁茂面積は、1950年代の望ましい繁茂状態である20~30 km²の範囲に収まったが、令和元年度（2019年度）および令和2年度（2020年度）は気温や天候などの条件が重なり、その面積は目標を超え、44 km²程度まで拡大した。
- ・ 冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数は、2019年、2020年ともに年次目標に達しなかった。

【課題、今後の対応】

- ・ 高齢化や農業者の減少等により地域の共同活動や農業生産活動の継続が困難になるケースが増加していることから、説明会・研修会における集落等への丁寧な説明や優良事例の紹介等により、活動組織の広域化や作業の省力化、多様な主体の参画等を促し、地域協働力の更なる強化を図り、農業農村の持つ多面的機能が持続的に維持されるよう新型コロナ感染症対策に十分配慮しつつ更なる取組の定着・拡大を図っていく。特に、過疎化・高齢化が急激に進み、獣害による被害が発生している中山間地域については、多様な主体との協働活動を含め、地域の資源や魅力に着目した振興策を講じていく。
- ・ 「やまの健康」については、地域の課題や住民を取り巻く状況、考え方は多様であり、また、地域活動の担い手が不足する中で、そこに県がどのように関わり、いかに活動を継続させ成果を上げるのが課題である。このため、取組の3年目となる令和3年度予算では、事業の見直し（交付金の統合）を行ったところであり、モデル地域での多様な活動を効果的にサポートできるよう、地方機関等を含めた関係機関との協力関係の強化に取り組む。
- ・ 琵琶湖やそれを取り巻く森、川、里が抱える課題は複雑化・多様化しており、その解決が喫緊の課題であるため、水草対策やオオバナミズキンバイ等の外来生物対策、水源林の整備・保全、在来魚介類の回復に向けた取組等を部局横断的に進めたが、一部の課題については解決の道半ばとなっている。引き続き、これらの琵琶湖を「守る」取組を着実に行うとともに、琵琶湖漁業の振興の取組、林業成長産業化を通じた森林資源の循環利用の取組など「活かす」取組を進め、琵琶湖活用の推進に向けた

更なる検討を行うことにより、「守る」ことと「活かす」ことの好循環を創出していく必要がある。

- ニゴロブナ当歳魚では、近年、生残率および成長量の低下がみられ、このことが資源尾数の回復を妨げている。生残率を低下させる要因の一つはオオクチバスによる食害であるため、引き続き効果的な外来魚駆除を進める。資源回復の支障となっているその他の要因を明らかにするため、令和3年度から新たな調査事業に着手する。

IV 総合戦略のモニタリング指標に基づく状況把握

		2019 年	2020 年	増減
総合戦略全体				
1	総人口(千人)	1,414	(速報) 1414	0
2-1	出生数(人)	10,627	(概数) 10,437	▲ 190
2-2	合計特殊出生率 (%)	1.47	(概数) 1.47	0
3-1	国籍別外国人人口の推移(ブラジル) (人)	9,209	9,039	▲ 170
3-2	国籍別外国人人口の推移(中国) (人)	5,581	5,241	▲ 340
3-3	国籍別外国人人口の推移(韓国・朝鮮) (人)	4,467	4,322	▲ 145
3-4	国籍別外国人人口の推移(ベトナム) (人)	5,003	5,903	900
3-5	国籍別外国人人口の推移(フィリピン) (人)	2,599	2,658	59
3-6	国籍別外国人人口の推移(ペルー) (人)	1,525	1,514	▲ 11
3-7	国籍別外国人人口の推移(その他) (人)	4,611	4,399	▲ 212
4	県内総生産(実質) (百万円)	6,612,171 (2018 年)	-	-
5	新設住宅着工戸数(件・戸)	9,178	9,237	59
6	これからも滋賀県に住み続けたいと思う人の率(%)	75.4	80.4	5
基本政策1:みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現				
7	保育所待機児童数(人)	459	495	36.0
8-1	育児休業取得率(男性)(事業所規模30人以上)(%)	4.1	14.5	10.4

8-2	育児休業取得率(女性)(事業所規模 30 人以上)(%)	97.1	94.6	▲ 2.5
9	フローティングスクール学習後に、考えを人に伝えることができた率(%)	79.7	79.6	▲ 0.1
10	高校生3年間の間に1回以上、インターンシップ・職場体験に取り組む生徒の割合(%)	46.2	38.1	▲ 8.1
11-1	客観的健康寿命(日常動作が自立している期間の平均)(男性)(年)	80.85 (2018 年)	80.4 (2019 年)	▲ 3.9
11-2	客観的健康寿命(日常動作が自立している期間の平均)(女性)(年)	84.34 (2018 年)	84.4 (2019 年)	0.1
12	スポーツをめぐる環境や機会の満足度(%)	40.9	39.6	▲ 1.3
基本政策2:次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出				
13	従業者1人当たりの付加価値額(百万円) (従業者4人以上の事業所)	18.2 (2018 年)	-	-
14	農業産出額(億円)	641 (2018 年)	647 (2019 年)	▲ 6.0
15	耕地面積(ha)	51,700 (2018 年)	51,500 (2019 年)	200
16-1	県内大学・短大卒業者の県内就職者数(県内出身者)(人)	793	810	17.0
16-2	県内大学・短大卒業者の県内就職者数(県外出身者)(人)	314	320	6.0
17	障害者の実雇用率(%)	2.28	2.29	±0
18	外国人労働者数(人)	20,058	-	-
基本政策3:様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承				
19	県内大学進学者数(人)	1,699	-	-
20	ふるさと納税寄附者数(人)	51	758	707
21	交通事故死者数(人)	57	49	▲ 8.0
22	自主防災組織の活動カバー率(%)	88.8	90.8	2.0

23	林業産出額(千万円)	107 (2018年)	90 (2019年)	▲ 17.0
24	琵琶湖漁業の漁獲量(トン)	770 (2018年)	811 (2019年)	41.0

結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援

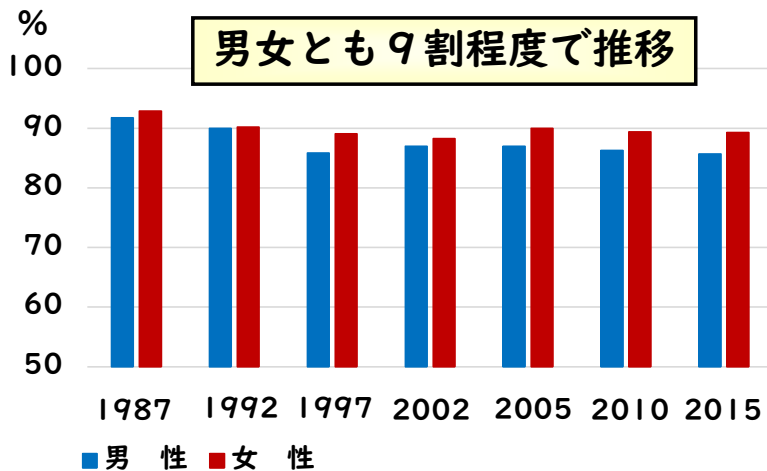
背景

未婚率の上昇と晩婚化・晩産化の進行、不妊治療の増加

- (1) 未婚率の上昇 … 50歳時の未婚率(生涯未婚率)【滋賀県】
(1970年) 男 1.35%、女 2.95% → (2015年) 男 18.25%、女 9.21%
- (2) 晩婚化の進行 … 平均初婚年齢【滋賀県】
(1970年) 男 27.2歳、女 24.1歳 → (2017年) 男 30.7歳、女 29.2歳
- (3) 晩産化の進行 … 第一子出生時の母の平均年齢【全国】 (1975年) 25.7歳 → (2015年) 30.7歳
- (4) 不妊治療の増加 … 日本の夫婦の5.5組に1組が不妊の検査や治療を経験

未婚者のうち「いずれ結婚するつもり」と答えた者の割合

男女とも9割程度で推移



(出生動向基本調査から作成)

結婚をしない理由

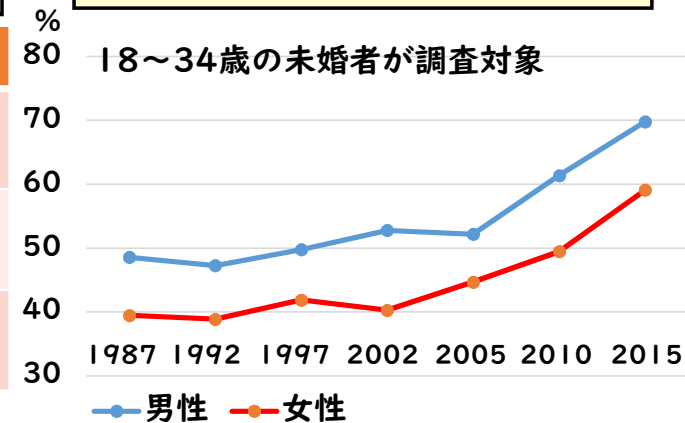
男女とも「適切な相手にめぐりあわない」が最も多い。

	男性	女性
1位	適切な相手にめぐり合わない(45.3%)	適切な相手にめぐり合わない(51.2%)
2位	まだ必要性を感じない(29.5%)	自由・気楽さを失いたくない(31.2%)
3位	結婚資金が足りない(29.1%)	まだ必要性を感じない(23.9%)

25～34歳の未婚者が調査対象
(2015年出生動向基本調査から作成)

交際相手がない未婚者の割合

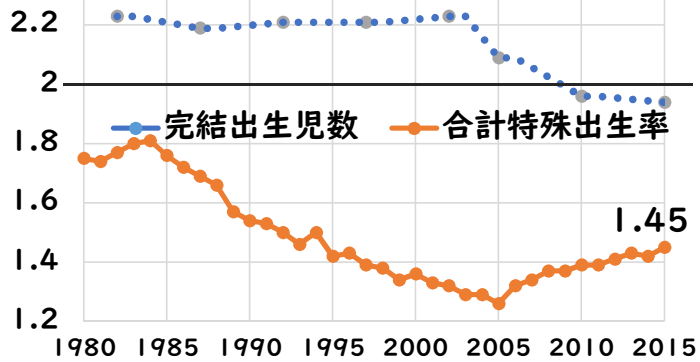
直近では男性7割、女性6割



(人口動態統計から作成)

完結出生見数と合計特殊出生率の推移

完結出生見数はほぼ2で推移
合計特殊出生率は下落傾向



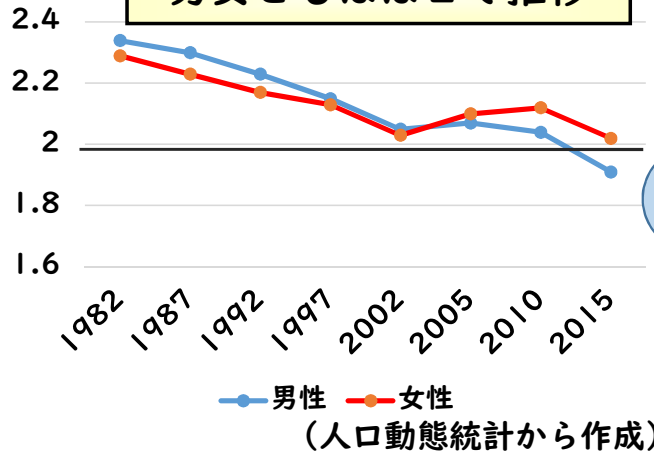
(人口動態統計・出生動向基本調査から作成)

完結出生見数 : 結婚持続期間が15~19年の夫婦の平均出生子ども数
(夫婦の最終的な平均出生子ども数)
合計特殊出生率 : 女性の各年齢の出生率を過去から積み上げたもの
(未婚の女性も母数に含まれる)

夫婦の平均出生子ども数はほぼ2のまま
⇒一方で合計特殊出生率は減少傾向

未婚者の平均希望子ども数

男女ともほぼ2で推移



(人口動態統計から作成)

- 結婚、妊娠・出産への希望を持つ方の希望を叶えるための環境づくり
- 子育て世帯の負担感の軽減、ニーズに応じた子育て支援が必要！！

理想の子ども数を持たない理由

49歳までの有配偶者が調査対象

予定子ども数が理想子ども数を下回る組み合わせ	経済的理由		年齢・身体的理由			育児負担
	子育て・教育にお金がかかる	仕事に差し支える	高齢で産むのは嫌だから	欲しいができないから	健康上の理由	
予定：0人 理想：1人以上 (6.1%)	15.6%	6.5%	39.0%	74.0%	24.7%	9.1%
予定：1人 理想：2人以上 (39.2%)	43.8%	11.8%	42.4%	34.8%	17.5%	14.1%
予定：2人 理想：3人以上 (54.7%)	69.8%	18.7%	38.1%	9.8%	14.7%	21.0%
	56.3%	15.2%	39.8%	23.5%	16.4%	17.6%

(出生動向基本調査から作成)

結婚

- ・ 出会いの場づくり



県主催のオンライン婚活イベントの開催

- ・ 結婚の希望を高め、負担感を軽減するための情報発信

結婚を考えるふたりのためのライフデザインブック



- ・ 新婚世帯のインタビュー記事
- ・ 結婚以降のライフイベントを考えるきっかけとなる情報
- ・ 結婚、妊娠・出産時等に自治体等から受けられる支援情報を掲載

不妊治療

- ・ 妊娠・不妊治療を取り巻く状況や体験等の情報を共有する機会

妊活オンライン交流イベント in 滋賀

～当事者からのメッセージ～



その悩み、みんなと話してみませんか？

- ・ 妊活・不妊治療経験者による体験談の発表
- ・ 妊活当事者のおはなし会

妊娠

- ・ 妊娠・出産期を含めた思春期からの相談体制の構築

- ・ 子育て・女性健康支援センターでの助産師による電話・来所・訪問相談の実施
- ・ 滋賀県不妊相談センターでの専門相談員による電話・来所・メール相談の実施



結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援情報を一元化してポータルサイト、アプリから情報発信！！

出産

- ・ 滋賀で生まれてきてくれておめでとう、ありがとうの贈り物



SHIGA SMILE BABY PROJECT

- ・ 社会全体で出産・子育てを応援しているメッセージ
- ・ 企業からの赤ちゃんの笑顔につながる贈り物をご自宅にお届け

「令和の時代の滋賀の高専」構想骨子（素案）概要①（ひとつづくりとしての学びの方向性） 1

- 新高専を軸に、**人材育成→地域への技術実装→技術への関心・憧れ**、という好循環の創出に挑む
- **情報技術＊各産業分野**に通ずる学びに加え、多様な学びの機会を提供し、実践力も育む
- **1学科4コース制**で、1年次は混成学級、2年次からコース選択という学びの体系

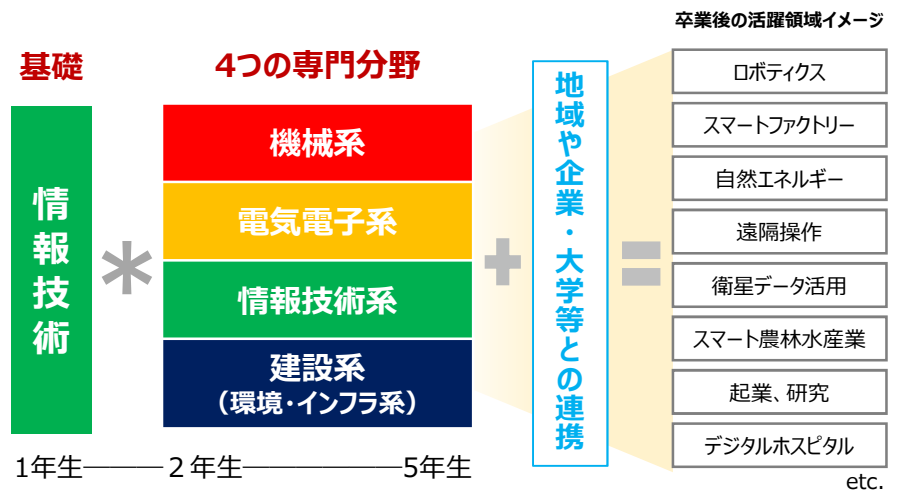
◆新高専の設置意図

目指す学校像

すべての人と地球を支え続ける技術を磨く学校



◆学びの専門分野（工学の実装領域はn次産業化）



◆学びの方向性

<p>情報技術から 学びの分野を考えてみる</p> <ul style="list-style-type: none"> ● データサイエンス データに基づく課題発見力 ● プログラミング 考え方、アルゴリズム、最適化 ● 価値の創造 AIによる自動化、データ活用 	<p>各産業分野 に通じる学び、スキル</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ものづくり分野 ロボティクス、IoTなど ● インフラを支える分野 グリーンインフラ、防災技術等 ● その他の分野 他の教育機関等との連携 	<p>滋賀・びわ湖 という地域ならではの学び</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人と自然に寄り添う技術 Society5.0の先の社会 ● 環境へのこだわり CO2ネットゼロをかなえる技術 ● 進取の気性 学び続ける姿勢、行動意欲
--	--	---

学びの方向性

- 「情報技術」を柱に、課題を発見し、価値を生み出す力を養成
- キャリアを考えた育成コースで、多様かつ柔軟な選択肢を提供
- 人と自然に寄り添い、課題の解決に挑む技術者を育成

◆学びの拡がり

<p>課外授業、留学等</p> <p>5年という時間を活かす経験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種コンテストへの挑戦 ・海外留学、文化交流 ・部活動、地域活動 	<p>インターンシップ等</p> <p>地域・社会へのアプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題を実体験 ・地元企業と出会う機会 ・より現実に即した実践
<p>卒業研究</p> <p>技術やスキルの確立・応用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり基礎力の確立 ・起業へのチャレンジ ・就職、進学に向けた研究 	<p>リベラルアーツ</p> <p>より深くものを考える力、教養</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢に即した文系科目 ・コミュニケーション力 ・世界的課題への眼差し

- 入学定員は120名、公立大学法人滋賀県立大学による運営を想定
- 高専に技術者交流・育成のハブ機能を備えることで、地域とともに高専自体もアップデート。
- 設置場所は、用地の広さや周辺環境、連携先等を勘案して来夏に決定、令和9年春の開校を目指す。

◆学校規模について

入学定員120名（3学級）、学校全体で600名
 （志願倍率2倍程度を想定）

教員数：約50名、職員数（事務・技術）：約40名

◆設置主体について

より柔軟な学校運営を期待し、県唯一の公立大学法人である「公立大学法人滋賀県立大学」を優先的に検討

◆経費のイメージおよび場所の要件(案)

＜施設整備費＞ （寮を除く） 単位：百万円

A：施設整備費	7,200
B：設計監理費	360
C：その他経費	2,440
合計（A+B+C）	10,000

＜運営費＞ 単位：百万円

A：収入	200
B：支出	900
収支差額（A-B）	700

※全国類似高専における平均値から算出

＜場所の要件＞ 比較項目例

校地要件	土地の規模 土地の法令上の要件 土地の安全性
周辺要件	学びの場所としての魅力 周辺の理解 教育上のふさわしさ
連携要件	他の教育機関、産業界、 地域との連携
コスト要件	整備・運営費の低減
交通要件	通学の容易性

◆高専を技術者交流・育成のハブに

例えば・・・

- 企業の学びへの参画、大学連携講座等
- 技術系のリカレント教育
- 企業との共同研究、課題解決コンテストなど
- 技術系ならではの図書館デザイン
- 小中学生への「ものづくり体験」

…etc.

➔ 技術をテーマとした「広場」をつくることで、
 地域はもちろん、高専自体もアップデート



◆今後のスケジュール（PFI手法を導入）



「令和の時代の滋賀の高専」 構想骨子(素案)

～滋賀初の高等専門学校に向けて～

令和3年12月

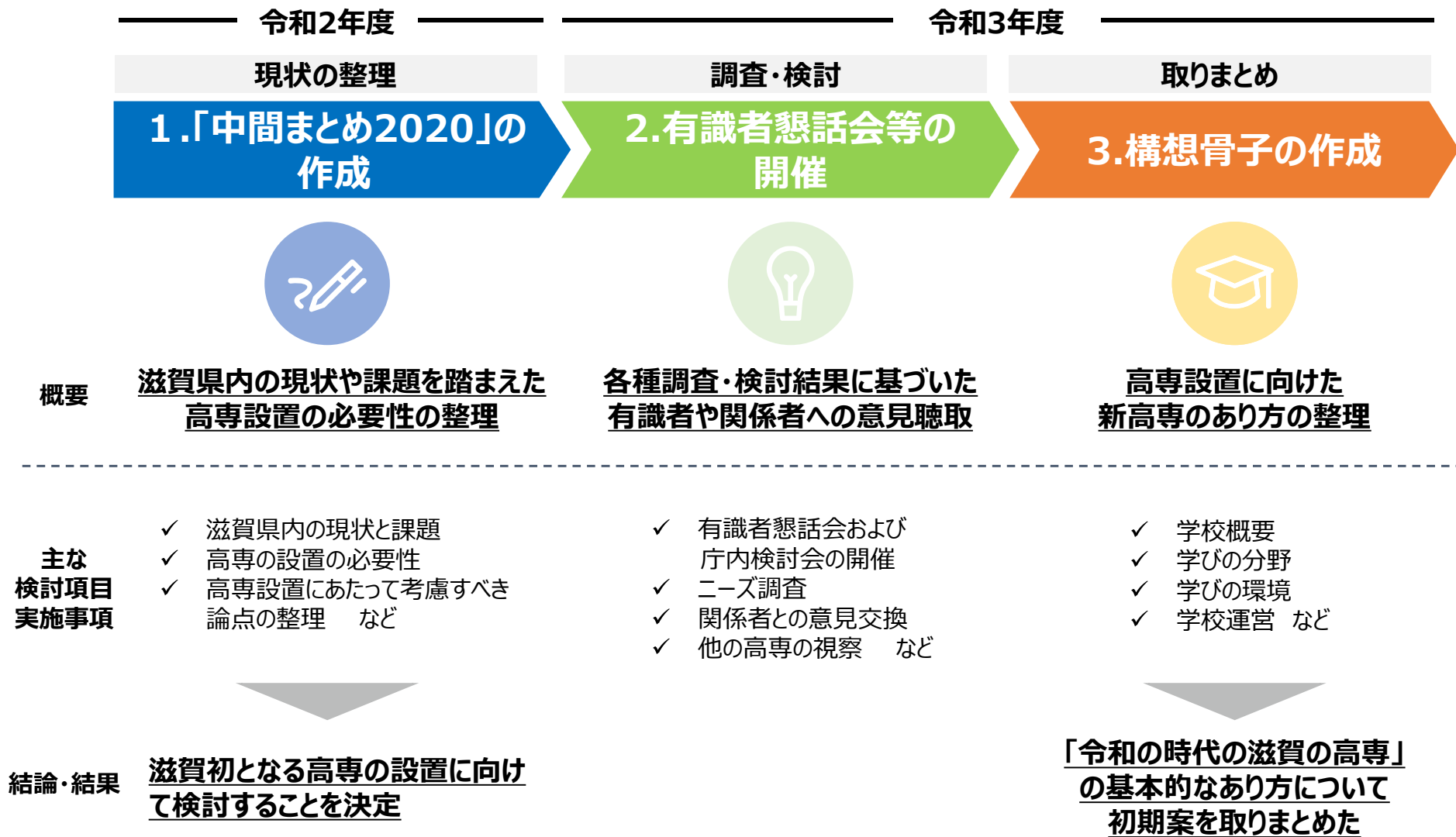
滋賀県 総合企画部 企画調整課

0. 序章	P.2-3	6. 設置施設および設備	P.13-16
構想骨子について	P.2	設置場所の要件（案）	P.13
検討の背景と目的	P.3	施設の規模、内容	P.14
1. 設置予定機関	P.4-6	施設・設備の整備方針	P.15
設置目的と意義	P.4	学生寮の検討	P.16
目指すべき学校像	P.5	7. 地域や産業との連携・連動	P.17-18
育成すべき人物像	P.6	地域に対する高専の提供価値	P.17
2. 学びの分野	P.7-9	産業界との共創	P.18
学びの方向性	P.7	8. 設置主体	P.19
学びの専門分野	P.8	設置主体	P.19
学びのイメージ	P.9	9. 施設整備費および運営費のイメージ	P.20
3. 学びを充実させるダイバーシティの観点	P.10	施設整備費および運営費のイメージ	P.20
学びを充実させるダイバーシティの観点	P.10	10. 開校までの想定スケジュール	P.21
4. 入学定員	P.11	開校までの想定スケジュール	P.21
入学定員	P.11		
5. 教職員数	P.12		
教職員数	P.12		

- 第4次産業革命の技術革新とともに、世界各国ではデジタル・トランスフォーメーションが活発化している。また、気候変動や感染症の拡大に対する世界の不安の高まりとともに、日本では世界に先駆けて人口減少・超高齢化社会へと向かっており、今後、世界が経験したことのないような**未知の変化に直面**する可能性がある。
- こうした中、本県では平成30年に策定した『滋賀県基本構想』のもと、未知の変化にひるむことなく、むしろ変化をチャンスと捉え、私たちが**時代に合わせてしなやかに変わり続け、行動すること**を提案しており、今こそ、先人の知恵やこれまでの取組、そして持続可能な開発目標であるSDGsの達成を目指しながら、経済・社会・環境のバランスが取れていて、将来世代も含めた誰もが新しい豊かさを感じながら自分らしく生きることができる、「未来へと幸せが続く滋賀」を、みんなで一緒につくっていくまたとない機会である。
- 特に、本県における本格的な人口減少社会への移行、就業構造の変化、そして、SDGsやSociety5.0の実現を見据え、将来にわたり競争力のある力強い産業を創出し、経済の発展や雇用の維持・拡大とともに地域社会が今後も持続的に発展していくためには、「成長市場・成長分野を意識した人材やデータサイエンティストなど県内産業の高度化を担う人材」、本県の「地域や世界の社会的課題を解決する起業家・イノベーター」など、専門的技術を社会に実装し、これからの滋賀の地域と産業を支える**高等専門人材(※)の育成**が不可欠であり、そのための**学びの選択肢を拡げる**ことが求められる。
- こうした人材育成を行う機関の設置について、令和元年度に庁内で検討を開始し、令和3年度には**本県初となる高等専門学校**の設置に向け、有識者や関係者への意見の聴き取り、企業や学生へのアンケート調査などを進め、この度、「**令和の時代の滋賀の高専**」構想骨子（素案）としてとりまとめた。
- この構想骨子を踏まえ、次年度以降、さらに具体的な検討を行い、令和の時代の滋賀の高等専門学校の開校を目指す。

※ 「高等専門人材」とは、「専門的技術を用いて価値創造ができる実践的人材」

- 学生に多様な学びの選択肢を提供し、中長期的に滋賀の産業を支える高等専門人材の育成・輩出に寄与するため、高等専門学校を設置に向けた各種調査・検討を実施



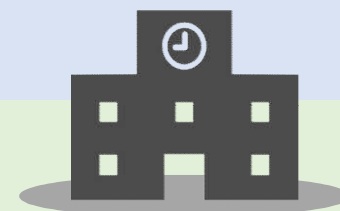
- 「次代の滋賀を支える価値創造力と専門性、実践力を兼ね備えた高等専門人材の育成」を目的とした滋賀県高等専門学校（仮称）を、令和9年度を目途に開校



➤ 設置目的

◎ 次代の滋賀を支える高等専門人材の育成

滋賀県高等専門学校（仮称）においては、これからの滋賀を支える価値創造力と専門性、実践力を兼ね備え、協働して挑む高等専門人材を育てていくことを目的とする



滋賀県高等専門学校（仮称）



➤ 設置意義

学生

◎ 様々なキャリアパスにつながる学びの提供

産業界のニーズや今後の社会動向を踏まえた技術人材の育成に向け、情報技術をベースとした多種多様な学びが可能となる環境を整備することで、様々なキャリアパスにつなげることができる

産業界

◎ 共創による産業の活性化

産業界との共創を実現することで、地域に根差しつつ世界を見据えた高度な技術人材の輩出や新たな産業の創出など、産業のさらなる活性化につなげることができる

地域

◎ 地域と地球の課題の解決

リカレント教育の提供や地域と地球の課題の解決に向けた協働取組の実施など、高専という場を通して人や技術、課題の対流を生み出すことができる

○ 高専を軸に、人材育成→地域・産業への技術実装→技術への関心・憧れ、という好循環の創出に挑む

目指す学校像：
すべての人と地球を
支え続ける技術を磨く学校



○ 産業構造や社会の変化を見据え、次代の滋賀とその産業を支える技術人材を育成

これからの世界・日本の潮流

産業構造や社会は大きく変化していく

- サイバー空間の深化 ●あらゆるもののネットワーク化 ●社会の分散化／複線型人生 ●地球環境への意識の高まり など



「令和の時代の滋賀の高専」で育成すべき人物像



○ 次代の滋賀とその産業を支える「高等専門人材」

「価値創造力」と「専門性」、そして「実践力」を兼ね備えた人材

○ 問題発見・解決力の素養を兼ね備えた人材

現場で課題を見出し、技術での解決に向けて協働し、新たな価値を生み出せる人材

○ 情報技術をベースに学ぶ人材

今後あらゆる産業に必要となる情報技術の学びを基礎に持っている人材

○ 「近江の心」が備わった人材

しっかりとした価値軸を持ち、社会が変化する中でも本質を見抜き判断できる人材



入学者の期待

活躍できる技術者への道

- 実践的かつ先進的な技術の習得
- 早期からの専門分野への打ち込み
- 多様な学びの選択肢 など

産業界の期待

イノベーション人材の育成

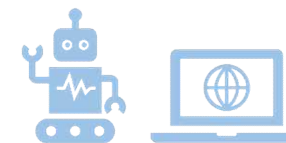
- 技術の知識と広い視野
- 課題を発見し協働して解決する力
- 手を動かしカタチにする姿勢 など

生かすべき滋賀の強み

近江の心に基づく技術教育

- 確かなモノづくりの基盤
- 環境への高い意識
- 進取の気性 など

- 「情報技術」をベースに、課題を発見し、価値を生み出す力を養成
- キャリアを考えた育成コースで、多様かつ柔軟な選択肢を提供
- 人と自然に寄り添い、課題の解決に挑む技術者を育成



令和らしい価値創造

- ・課題を発見する力
- ・課題解決に結びつく力
- ・価値創造スキル

従来の高専の強み

- ・工学系カリキュラムの蓄積
- ・全国の高専とのヨコの繋がり
- ・5年間の柔軟なカリキュラム

人間性・倫理

- ・生きる力、主体性
- ・誰を幸せにするか
- ・近江の心

情報技術から 学びの分野を考えてみる

- **データサイエンス**
データに基づく課題発見、分析
- **プログラミング**
考え方、アルゴリズム、最適化
- **価値の創造**
AIによる自動化、データ活用



各産業分野 に通じる学び、スキル

- **ものづくり分野**
ロボティクス、IoTなど
- **インフラを支える分野**
グリーンインフラ、防災技術など
- **その他の分野**
他の教育機関等との連携

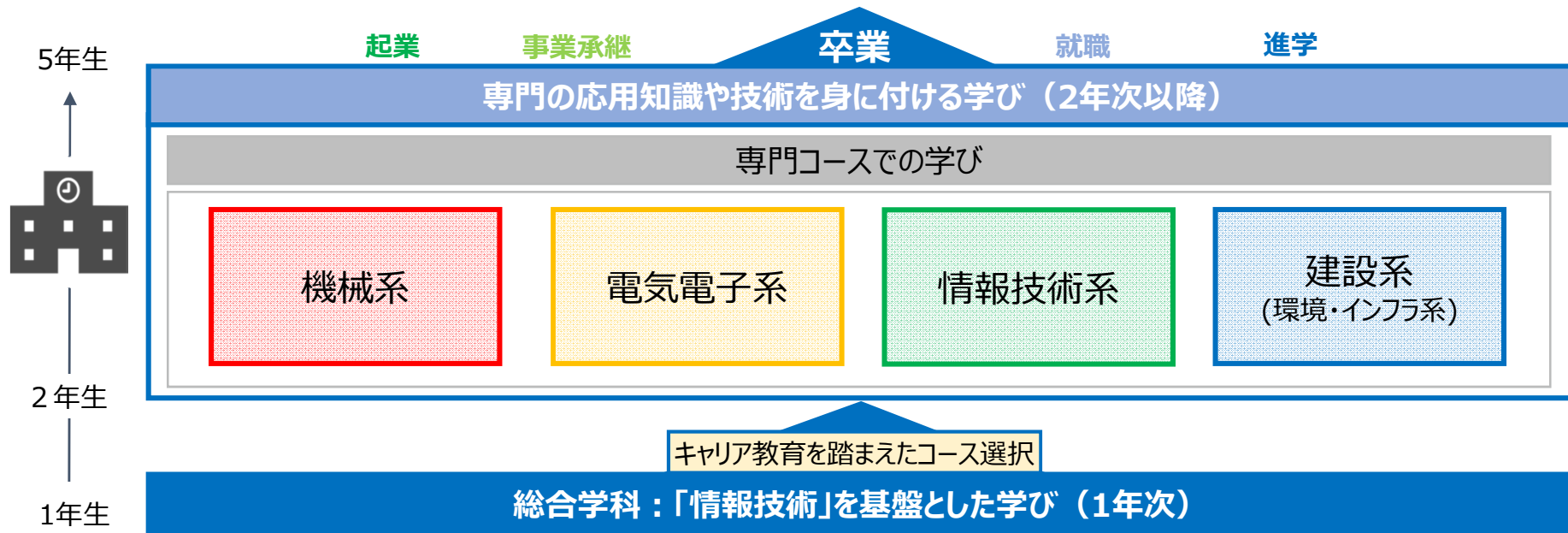


滋賀・びわ湖 という地域ならではの学び

- **人と自然に寄り添う技術**
Society5.0の先の社会
- **環境へのこだわり**
CO2ネットゼロをかなえる技術
- **進取の気性**
学び続ける姿勢、行動する意欲



- 1 学科4コース制 : 1年次は情報技術の考え方を基礎として学び、2年次以降、これに掛け合わせる形で、機械・電気電子・情報技術・建設の専門コースにより応用専門知識・技術を身に付ける柔軟な学び



キャリア教育を踏まえたコース選択

総合学科 : 「情報技術」を基盤とした学び (1年次)

一つの分野の学びだけでなく、意欲に応じて他の専門分野を掛け合わせ、さらに専門以外の多様な学びにつながる柔軟な学習環境を提供



※複数の専門の学びを掛け合わせて学習することができることを前提として、具体的な内容や方法は今後検討

- モノづくり及び情報技術への興味とチャレンジ精神を持った人材を受け入れ、多種多様な学びの機会を提供することで、常に先を見据え自らアップデートしつつ社会課題を解決できる技術人材育成を目指す
- 卒業後、様々な分野で活躍するために必要なスキル・経験も併せて養えるような学びの機会を提供



- ダイバーシティの観点は学びを充実させ、人々が集う高専につながる
- 性別・年齢・国籍・障害の有無にかかわらず、多様な人が集い、学べる環境を整備するために、学びの内容や施設・設備の検討を行っていく想定

滋賀県高等専門学校（仮称）



学習面



学びの提供方法への工夫

国籍や文化・障害・性自認などのダイバーシティを前提に、あらゆる学生が心地よく修学できるための学びの提供方法を検討



ダイバーシティ理解の促進

授業や研修を通じて、学校全体のダイバーシティに関する理解を促進するための学びの内容を検討



素敵な先輩の活躍

小中学生に向けて、高専で学ぶ多様な学生の姿を見てもらい、技術教育やキャリアパスにおけるジェンダー意識を緩和

施設・設備面（ユニバーサルデザイン）



国籍・文化の多様性

異なる国籍や文化、母語を持つ学生が共有することを前提とした施設・設備



バリアフリー

あらゆる学生が不自由なく学生生活を過ごせるバリアフリーな施設・設備

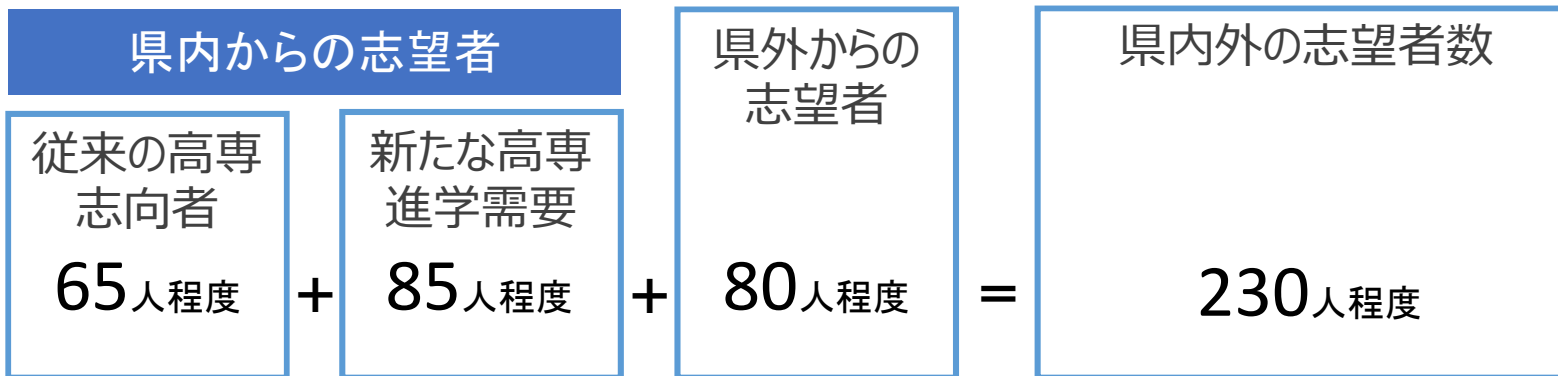


ジェンダーフリー

LGBTや女性等全ての学生が心地よく学生生活を過ごせるジェンダーフリーな施設・設備

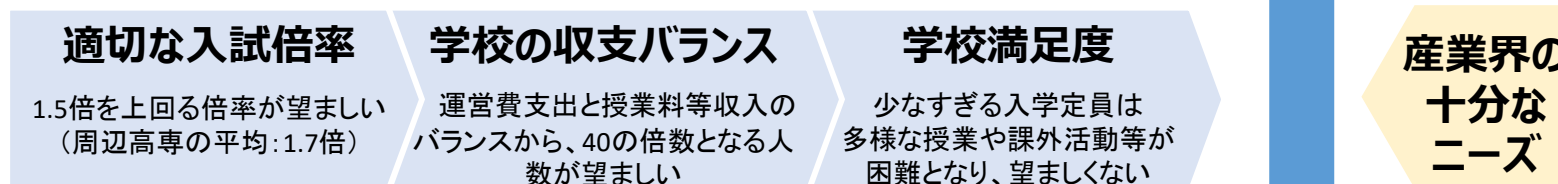
○ 県内外の学生ニーズや収支バランス、学校満足度等を踏まえると、入学定員は120人が適切

県内外の
入学ニーズ



- ・現在の各市町村別高専進学者数
- ・各市町村の将来人口減少率
- ・滋賀県高専(仮称)と他高専との選択可能性
- ・県内中3生アンケートでの高専進学意向 等に基づき算出

様々な
視点




入学定員

120人が適切


- 想定規模に類似する全国高専の平均教員数は約50名（高専設置基準に基づく最低数は32名）
- 職員数（事務職員・技術職員）は約40名
- カリキュラムや教科外プログラム等の実施内容に応じ、教職員数を今後検討

1学年120人規模の他高専の平均教員数



校長	1人
教授・准教授	40人
講師・助教	12人

1学年120人規模の他高専の平均職員数



事務職員※ (総務、財務、学生支援 等)	43人
-------------------------	-----

※施設管理、教育研究支援などを実施する技術職員も含む

参考

高等専門学校設置基準に基づく最低限必要な教員人数



校長	1人
教授・准教授	16人
講師・助教	16人

Point

- ◆ 上記人数は、あくまでも他高専事例による参考値であり、必要な教職員数は高専で実施されるカリキュラム（授業）の手厚さ、主管する設置主体との人材のリソースシェア等によって、教職員数は増減する
- ◆ 今後、設置施設（学生支援窓口、寮、地域共同研究センター等）の有無や規模、人材の共有などの観点で、必要な教職員数の精緻化を行う

○ 滋賀県の高専の設置場所は、今後、下記の観点から比較検討のうえ決定



校地要件

土地の規模

- ✓ 望まれる建物が建設可能な広さである

土地の法令上の要件

- ✓ 法令上、高専の設置に問題がない

土地の安全性

- ✓ 自然災害などに対して安全であり、避難場所としての利用も可能である



周辺要件

学びの場所としての魅力

- ✓ 近隣に、課題発見型の多様な学びや課外活動のための魅力あるフィールドが存在する

周辺の理解

- ✓ 設置に関し周辺住民の理解を得ることができる

教育上のふさわしさ

- ✓ 風俗営業、興行場等が周辺に立地していない



連携要件

他の教育機関、産業界、地域との連携

- ✓ 大学、高校、研究機関などとの連携により、相乗効果を発揮することができる
- ✓ 産業界や地域との共創が見込まれる
- ✓ 一定程度の後背人口がある

コスト要件

整備・運営費の低減

- ✓ 用地取得・造成などに要する費用が低廉であり、手続き・工事に要する期間も短い
- ✓ 近隣の既存施設の活用などにより、整備・運営に係るコストを低減させることができる

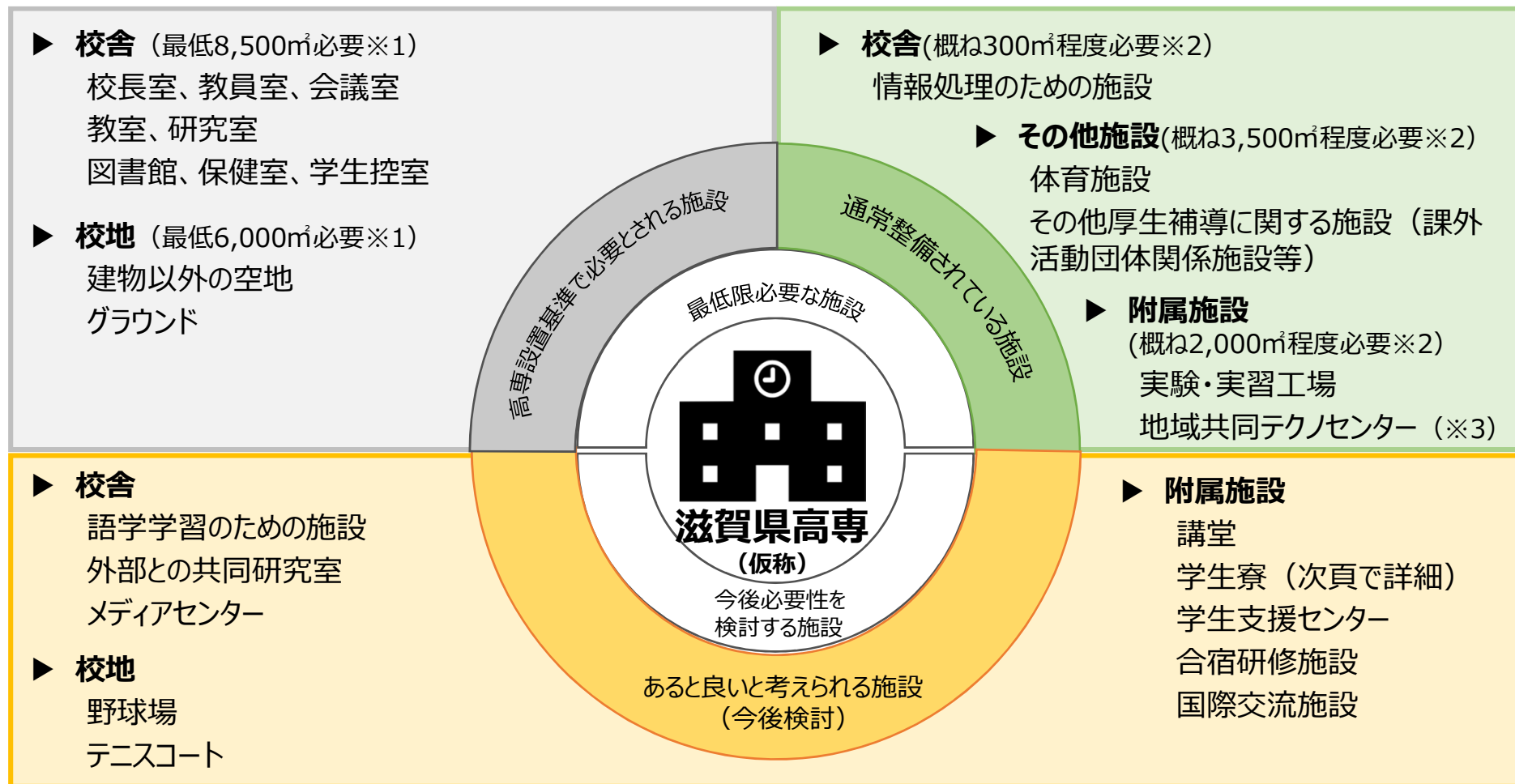


交通要件

通学の容易性

- ✓ 交通アクセスに大きな支障がない

- 入学定員120名の場合、全国類似高専の例から延床面積16,000㎡程度の施設を想定
※学生寮を除く（この他にグラウンドなどの校地が必要）



※1 : 1学年3学級、工学に関わる学科1学科 (3コース)、専攻科なしの場合

※2 : 同規模の高等専門学校と同種施設の平均値

※3 : 教育研究機能の向上と地域経済の活性化の推進を図る拠点であり、産学連携の窓口、市民講座の開催場所等の機能を有する施設

- 施設・設備は、ユニバーサルデザイン・環境・持続可能性に配慮しつつ、多様な学習形態に対応した高度な学びの場、地域や産業に寄与する場となるよう留意

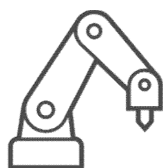
学びの場としての方針



ラーニングコモンズ



部活動施設



先端設備

<Point>

- ✓ **多様な学修形態等に対応**できる生活環境、教育環境を実現する
- ✓ **教育研究の高度化**に向けた基盤的設備を導入する

地域の拠点としての方針



オープンラボ



共同研究室



避難場所

<Point>

- ✓ オープンラボや共同研究室などを通じて、**地域産業の発展や地域課題の解決に貢献**する
- ✓ 避難場所等、**地域住民の安全・安心な生活に貢献**する

- 学生寮については、県外、国外からの学生確保における優位性とともに、教育面の効果も高いことから、維持運営面での課題に留意しつつ、設置の是非を検討する必要がある



教育面

学生寮

教育面以外



次代の滋賀を支える 高等専門人材の育成

コミュニケーション力や協調力をつける機会、寮生同士が議論を深め共創する力を習得する機会を創出することが期待できる



学生募集・獲得への寄与

自宅からの通学が困難な学生を取り込み可能であり、学生の親もセキュリティ面や生活面で安心して子供を預けられる



グローバル人材等の育成

留学生との共同生活により、グローバル人材の育成が期待できる

留意すべき事項



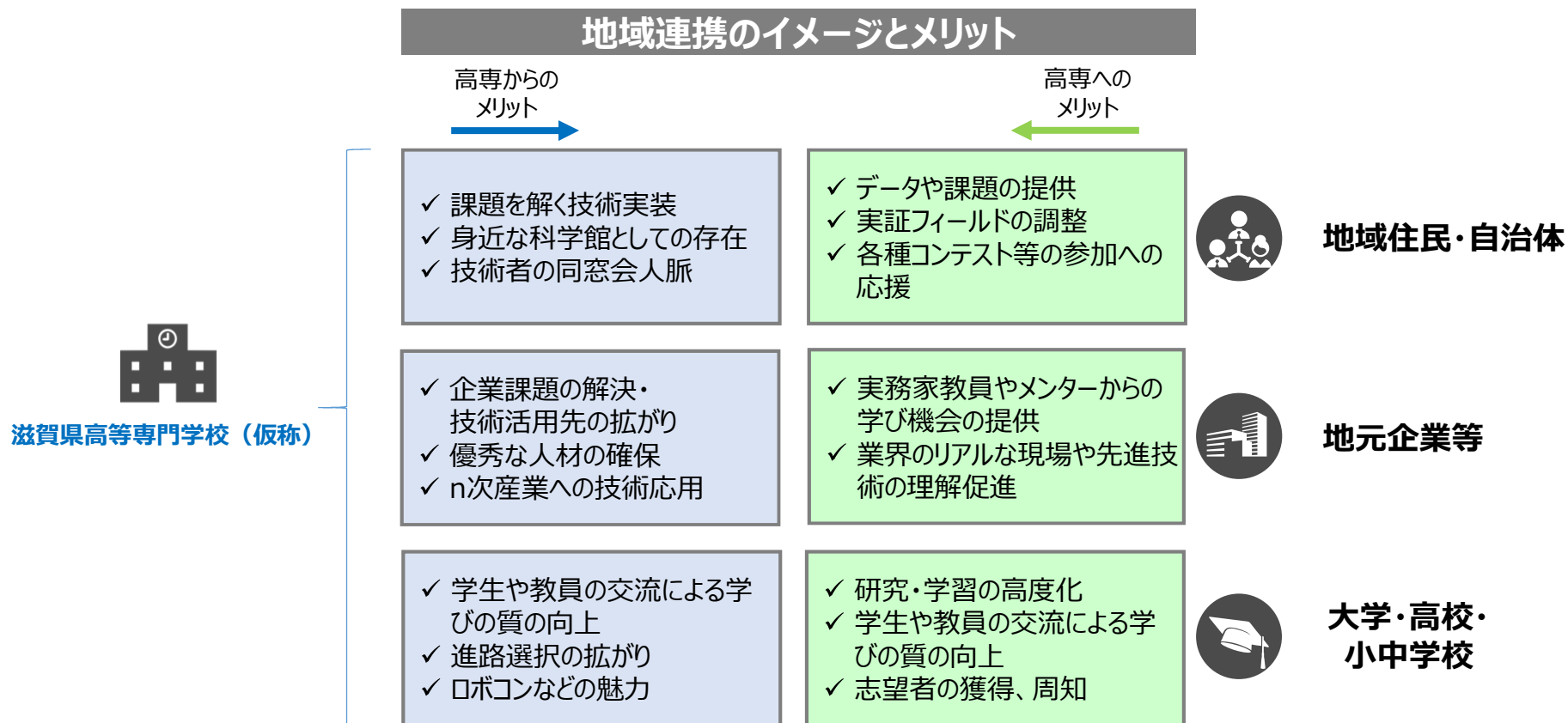
設置・維持管理・運営にコストがかかる



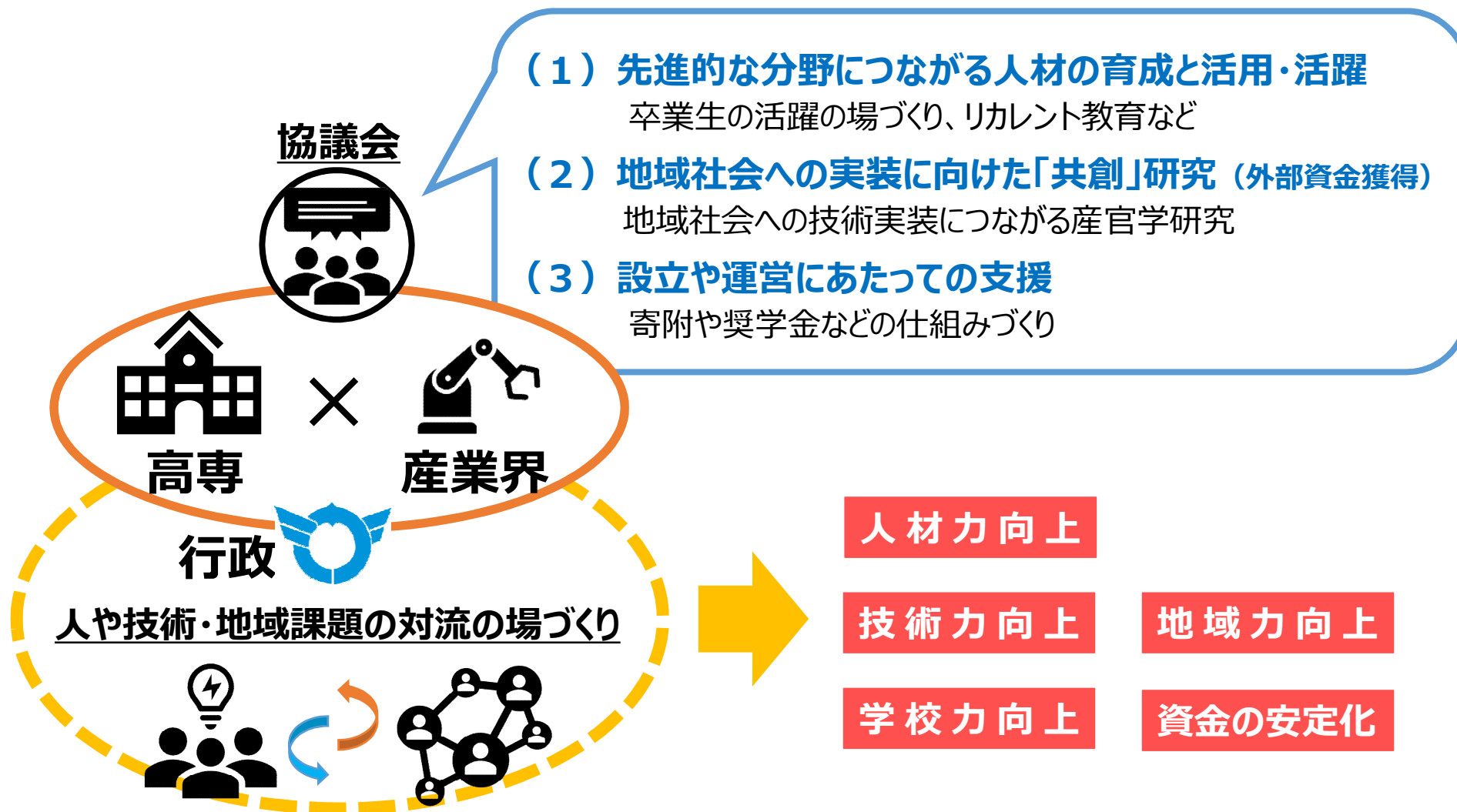
人間関係の問題への備えとして、対応のノウハウが必要

- 高専の有する人材及び技術や設備の提供を通じた様々な連携を行うことで、地域住民や地元企業・教育機関に対して、あらゆるメリットを創出することが可能

連携に向けた 高専の提供内容	人材（学生・教職員）及びその保有技術	様々な機械や交流場所等の高専設備
-------------------	--------------------	------------------



- 高等専門学校¹の価値や機能を高める上で、産業界が果たす役割は極めて大きく、産業界との「共創」により、卒業生が活躍できる場を作り上げながら、地域の活性化や新たな産業の創出にもつなげるため、産業界との協議会など、人や技術・地域課題の対流の場づくりを検討していく



(1) 先進的な分野につながる人材の育成と活用・活躍

卒業生の活躍の場づくり、リカレント教育など

(2) 地域社会への実装に向けた「共創」研究 (外部資金獲得)

地域社会への技術実装につながる産官学研究

(3) 設立や運営にあたっての支援

寄附や奨学金などの仕組みづくり

- より柔軟な学校運営が期待できるのは地方独立行政法人（公立大学法人）と考えられ、設置主体としては、県唯一の公立大学法人である、「公立大学法人滋賀県立大学」を優先的に検討

高専の設置形態の比較：（ ）は学校数

国立（51）：(独)国立高等専門学校機構が運営。新たな国立高専設置の動きはなく、厳しい見通し

公立（3）：【独法】東京都立産業技術高専、大阪府立大学高専、【直営】神戸市立高専

私立（3）：具体的な新たな担い手（学校法人）が現時点で不在

→「公立」の類型としては、**県直営**、もしくは**大学を運営する地方独立行政法人**のいずれかに絞られる

※地方独立行政法人が高等専門学校のみを設置運営することは法令上不可

地方独立行政法人は、法人独自の基準による人事・給与制度、人員計画等の策定が可能

→ **県直営の場合、施策を学びに反映させることに強み**が出せるが、

急速な社会情勢の変化に対応していく上で、**より柔軟な学校運営が期待できるのは独立行政法人**

【人事】：外部人材や民間人材の登用など、人事面での柔軟さ

【財務】：一体的運営によるコストの削減（スケールメリットの活用）、多様な外部資金の調達

【学び】：大学など同一法人内のリソースを活用による、学びや研究の幅広さや編入学制度の提供

【地域】：産業界との共創（学びへの参画、共同研究、資金調達等）

- 全国の類似高専の平均値等から、施設整備費100億円、運営費年間7億円程度の収支差額が見込まれる（地方交付税措置額を除いた場合3億円程度）

<施設整備費>

項目	金額 (百万円)
A : 施設整備費 (16,000㎡、㎡単価45万円)	7,200
B : 設計監理費 (施設整備費の5%)	360
C : その他経費 (付帯設備、機器、その他)	2,440
合計 (A+B+C)	10,000

(寮建築費、用地関連費を除く)

💡 Point

- ✓ 施設整備については、寄附の募集、PFI導入の検討などにより圧縮に努める
- ✓ 運営費については、教育の質を確保しつつ事務効率化や歳入確保等により収支差額の圧縮に努める

<運営費>

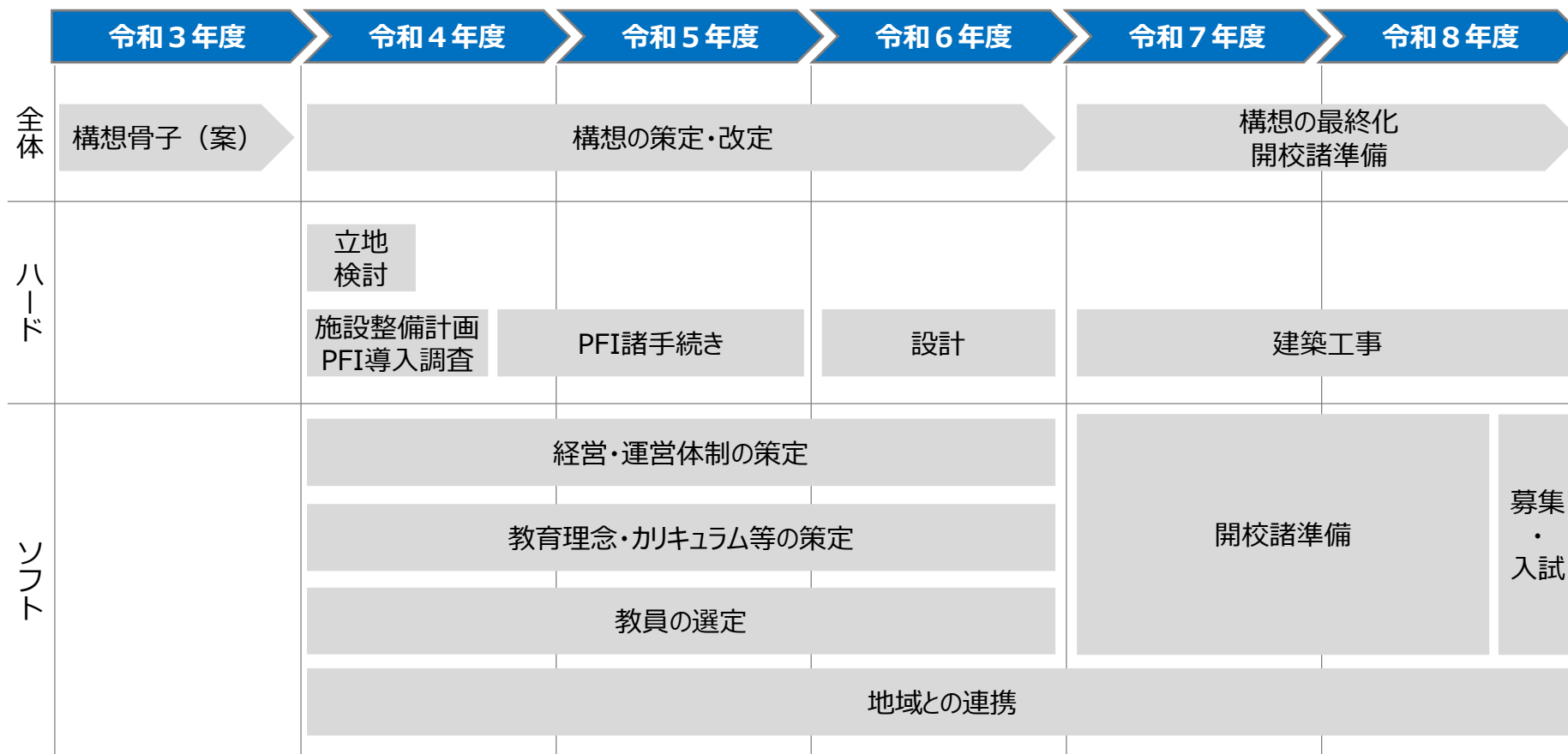
項目	金額 (百万円)
A : 収入	200
- 授業料・入学金等 (国立高専と同額として算出)	150
- 外部資金等	50
B : 支出	900
- 人件費 (国立高専の学生一人当たり決算額から算出)	700
- 物件費 (国立高専の学生一人当たり決算額から算出)	200
収支差額 (A-B)	700
(うち、地方交付税措置見込額)	(400)
(地方交付税措置見込額を差し引いた額)	(300)

※施設整備費および運営費は、滋賀県高専において検討している内容と規模等で同様の特徴を有する国立高専の金額の平均値等をもとに算出したイメージであり、実施段階ではより詳細な検討を行う

- 令和9年（仮）の開校に向けたロードマップは次のとおり
- 整備運営にあたっては、PPP/PFI手法の導入も検討

想定スケジュール（PFI手法を導入する場合）

▼文科省への認可申請 ▼最終認可
 開校（令和9年春）▼



地方創生関係交付金の効果検証および地域再生計画の評価（案）

1 地方創生関係交付金の効果検証

○交付金の概要

まち・ひと・しごと創生法に基づき策定した都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略（＝人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略）に位置付けられた先駆性等の要件を備えた事業に対して交付される交付金

ソフト事業に係る交付金 地方創生推進交付金

ハード整備に係る交付金 地方創生拠点整備交付金

○令和2年度実施事業

- ・地方創生推進交付金

12事業（検証対象13事業※） 総額 955,683,225円

※事業終了後も目標値を設定している1事業含む

- ・地方創生拠点整備交付金

9事業（整備事業はすでに完了し、目標に対する進行を評価）

○効果検証

実施した23事業すべてが、未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略における重要業績評価指標（KPI）の達成に有効であった。（詳細は別紙のとおり。）

2 地域再生計画の中間評価

○地域再生計画とは

地域再生計法に基づく支援措置（1の地方創生関係交付金と企業版ふるさと納税等）を国から受けるために地方公共団体が作成、国が認定するもの。

○中間評価（5計画）

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は少なからず受けてはいるが、実施している5計画ともに、重要業績評価指標（KPI）の達成に向けて順調に事業実施している。（詳細は別紙のとおり。）

○事後評価（5計画）

事業としては、地方創生の達成に有効に寄与したと評価されるが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によりKPIの達成に影響を受けた計画も見受けられた。今後も、地方創生の達成に寄与するよう効果的に事業を継続する。（詳細は別紙のとおり。）

地方創生推進交付金の効果検証(案)

事業名	事業概要	事業目標	実施結果	総合戦略 KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について	
						今後の方針	今後の方針の理由
1 ビワイチ推進プロジェクト	<p>■観光コンテンツの魅力向上、周遊ルートの開発、発信を強化することで、ビワイチ・自転車観光の楽しさを県内外に一層浸透させ、交流人口の増加を図る。</p>	<p>ビワイチによる日帰り・宿泊客の増 平成27年度 52,000人→ 令和2年度 150,000人</p> <p>ビワイチによる日帰り客の増による経済波及効果 平成27年度 158,000千円→令和2年度 416,000千円</p> <p>ビワイチによる宿泊客の増による経済波及効果 平成27年度 456,000千円→ 令和2年度 1,508,000千円</p> <p>ビワイチによる日帰り・宿泊客の増による経済波及効果 平成27年度 614,000千円→ 令和2年度 1,924,000千円</p>	<p>ビワイチによる日帰り・宿泊客の増 令和2年 -22,000人</p> <p>ビワイチによる日帰り客の増による経済波及効果 令和2年 -44,200千円</p> <p>ビワイチによる宿泊客の増による経済波及効果 令和2年 -93,400千円</p> <p>ビワイチによる日帰り・宿泊客の増による経済波及効果 令和2年 -137,600千円</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>令和2年当初からのコロナ禍により、4月から5月は大幅な減があったものの、その後、秋のシーズンで回復傾向となり、前年比約2割減の約8万7,000人となった。</p> <p>一方で県の延観光入込客数が32.6%の減少であり、それよりも下げ幅は小さかった。</p> <p>これらの理由として、サイクリングは三密を回避し、健康につながるアクティビティであることの周知が進んだことや、アプリの機能追加など、引き続き安全安心な走行環境の整備が進んだことによるものと考えられる。</p>	<p>①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる</p>	<p>これまでの交付金事業の成果により、ビワイチの知名度向上やナショナルサイクルルートの指定など、ビワイチブランドは確実に向上している。一方で、従来からの課題であるサイクリストのマナー向上や外国人観光客の受入体制の整備に加え、サイクリングがもつ健康でエコなイメージを活用した県民向けのインナープロモーションの実施など、引き続き県、市町、関係団体、民間事業者で協力・連携し、課題を解決していく必要がある。</p>
2 プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	<p>■「滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点」の運営を通じ、県内企業の潜在的可能性の掘り起こしを行い、プロフェッショナル人材の活用を通じた経営課題解決や事業革新を実現することで、地域資源を生かした「しごと」を創出するとともに、滋賀県への「ひと」の還流を確かなものとし、地域活性化へつなげる。</p>	<p>地域企業に対する副業・兼業を含めた人材マッチング件数(累計) R2→R4 380件増</p> <p>地域企業の経営課題等に関する相談件数(累計) R2→R4 1,100件増</p> <p>直近の勤務地が県外のプロ人材のマッチング件数(累計) R2→R4 178件増</p>	<p>令和2年度 504件</p> <p>令和2年度 2,021件</p> <p>令和2年度 205件</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>企業訪問による経営者との面談やセミナーの開催等を通じて、中小企業経営者に対し、プロフェッショナル人材活用の必要性や採用意欲を醸成するとともに、プロフェッショナル人材の雇用につなげることで、企業の成長戦略の実現に向けた組織体制の強化につながった。雇用の創出を図り移住にもつながった。</p>	<p>①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる</p>	<p>プロ人材戦略拠点の体制を強化し、引き続き個々の相談への丁寧な対応により、県内中小企業の人材ニーズを的確に汲み取り、雇用につなげるとともに、雇用した人材の定着支援を行う。</p> <p>また、兼業・副業による人材確保や多様な人材を活用したダイバーシティ経営の推進を支援する。</p>

事業名	事業概要	事業目標	実施結果	総合戦略 KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について	
						今後の方針	今後の方針の理由
3 滋賀アグリ ビジネス創 造プロジェ クト	<ul style="list-style-type: none"> ■新たな商品・サービス、組織、生産方法、販路などの創造によるイノベーションを起こし、滋賀の力を伸ばす新たなビジネスモデルを構築する。 ■持続的な発展ができる地域経済の活性化を目指す。 	<p>本プロジェクトにより増加した農林水産品およびそのサービスの販売額 平成28年度 0億円→ 令和3年度 20.5億円</p> <p>近江牛流通額の増加額 平成28年度 91.71億円→ 令和3年度 103.35億円</p> <p>茶の生産額 平成28年度 9億円→ 令和3年度 11.1億円</p>	<p>令和2年度(近江牛流通額の増加額+茶生産額の増加額) 8.78億円</p> <p>令和2年度 0.78億円</p> <p>令和2年度7億円 (令和元年度)</p>	本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった	新ビジネスにつながる調査・研究活動や実用化するための取組支援を行った結果、新ビジネスの発掘・推進を図ることができた。	①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる	農林水産業者が核となった取組となるよう今後も引き続き必要な支援を行う。 胚移植については、家畜人工授精師を対象とした技術研修などの移植技術向上に向けた取り組みにより、受胎率が改善されている。今後も継続して、技術向上支援への取り組みを進める必要がある。
4 新たな需要 を取り込む 研究開発 型ものづく りベン チャーの起 業と第二創 業支援プロ ジェクト～ 滋賀を フィールド に実証実 験による新 たなビジネ スモデルの 構築～	<ul style="list-style-type: none"> ■可能性検証・アイデア具現化フェーズ ■事業シーズ・ベンチャー企業の発掘フェーズ ■発掘シーズの育成およびオープンイノベーション推進フェーズ ■開発技術の製品化・事業化促進フェーズ ■実証実験フェーズ ■世界展開フェーズ 	<p>当プロジェクトから法人化等に至った件数 1件/年度</p> <p>当プロジェクトの支援を受けた県内企業を中心とした共同研究体が、事業化に向けて加速するため、大型の外部研究資金(3,000万円/年以上)の採択を受けた件数 R2→R4累計 4件</p> <p>当プロジェクトの支援を受けた法人における雇用の増加 R2→R4累計 9件</p> <p>実証実験を経て社会実装された事業シーズの件数 R2→R4累計 2件</p>	<p>令和2年度 1件</p> <p>令和2年度 4件</p> <p>令和2年度 2件</p> <p>令和2年度 1件</p>	本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった	事業シーズのアイデア具現化段階から実証段階までの連続的な支援を行うことで、新たな法人化や大型の外部研究資金獲得につながるなど、社会的課題の解決および雇用の創出を担う滋賀発メガベンチャー企業創出に向けた企業支援体制を充実させることができ、施策として有効であった。	①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる	継ぎ目なく連続的な支援体制を構築することで当初の計画に対して一定の成果を得たが、滋賀発のメガベンチャー企業を創出するためには、有望な技術シーズを社会実装し起業化させる必要があり、実証段階の強化に取り組んでいく。
5 滋賀県移 住就業支 援事業	<ul style="list-style-type: none"> ■マッチングサイト「WORKしが」により、県内企業等の魅力や求人情報等を効果的に発信するとともに、本県の魅力ある暮らしぶりや移住に必要な情報を広く発信する。 	<p>本移住支援事業に基づく移住就業 者数</p> <p>平成30年度 0人→令和6年度 192人</p> <p>マッチングサイトに新たに掲載された求人数 平成30年度 0人→令和6年度 960人</p>	<p>令和2年度 0人</p> <p>令和2年度 33人</p>	本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった	移住支援金の支給対象者にプロフェッショナル人材事業で就職した方やテレワークで移住元の仕事を継続している方、市町に関係人口と認められた方が追加され、間口が広がったことを関係機関を通じて広報することで滋賀県への移住を考えるきっかけになった。	③特に見直しをせず事業を継続する	今後も、県内の魅力ある企業の移住支援金対象法人の登録推進を図り、移住就業の実現を図る。

事業名	事業概要	事業目標	実施結果	総合戦略 KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について	
						今後の方針	今後の方針の理由
6 外国人材 受入プロ ジェクト	<p>■「滋賀県外国人材受入サポートセンター」を開設し相談事業やセミナーを開催。 多文化共生総合相談ワンストップセンター(仮称)や各地域のハローワークと情報交換・連携しつつ事業を進めていく。</p> <p>■既存の就労支援窓口の多言語対応化 県が設置する4か所の就労支援窓口において、外国人材の就労相談に対応できるよう多言語翻訳機を導入する。</p>	<p>外国人材受入サポートセンターで支援した事業所(セミナー受講事業所含む)における新規外国人雇用者数 平成30年度 0人→令和3年度 355人</p> <p>外国人雇用状況(滋賀労働局資料)の外国人労働者数 平成29年10月末(実績)15,621人→令和3年10月末22,605人</p> <p>・外国人材受入サポート支援機関相談件数 年間500件</p> <p>・外国人材の雇用や受入環境整備等に関するセミナーの出席者数 年間200人</p>	<p>令和2年度 111人</p> <p>令和2年度 △47人</p> <p>令和2年度 584件</p> <p>令和2年度 206人</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大に伴う入国制限の影響により、県内の外国人労働者数は微減する結果となった。そのような中、アウトカム指標としての雇用者数は目標を達成できなかったものの、新たに111人創出することに繋がっており、滋賀県外国人材受入サポートセンターの取組は、県内事業者における外国人材活用推進に有効であったと評価できる。</p>	<p>①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる</p>	<p>プロジェクトの目標は概ね達成しており、定性的・定量的な成果を挙げているため。</p>
7 要因分析 を活用した 健康寿命 延伸プロ ジェクト	<p>■健康寿命の延伸を図るため、食生活、運動習慣の改善を県民が実践していくための取組や高齢者が健康を実感できる取組を推進する。</p> <p>■事業を県民みんなの取組に拡大し、事業効果を高めるとともに、自立させていくため、県民みんなが「健康しが」に取り組むための仕組みを構築する。</p>	<p>男性の健康寿命(介護保険の要介護度に基づき算出する「日常生活動作が自立している期間の平均」)を 81.09年以上に延伸させる。 平成30年度 80.43年→ 令和3年度 81.09年</p> <p>女性の健康寿命(介護保険の要介護度に基づき算出する「日常生活動作が自立している期間の平均」)を 84.75年以上に延伸させる。 平成30年度 84.38年→ 令和3年度 84.75年</p> <p>事業の参加・体験者延数を45万人(世帯数の約8割)とする。 平成30年度 107,250人(延)→令和3年度 455,727人(延)</p> <p>事業に協働する民間事業者数を240者(現状の約2倍)に増加させる。 平成30年度 118者(実)→令和3年度 240者(実)</p>	<p>令和2年度 80.78年</p> <p>令和2年度 84.39年</p> <p>令和2年度 146,134人(延)</p> <p>令和2年度 281者(実)</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>「健康しが」の取組を推進するため、企業や市町、大学、地域団体等が連携して、食生活、運動習慣の改善等に取り組むことができたことから、県民みんなが「健康しが」に取り組むための仕組みの構築に有効であった。</p>	<p>①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる</p>	<p>「健康しが」の実現に向けて、学校給食や文化財、スポーツ等を活用した取組を引き続き実施していくとともに、「健康しが」共創会議参画団体とのつながりやネットワークづくりを促すための取組を進める。共創会議を通じた出合いやアイデアを安定的・継続的な取組として定着化を図るため、自走化につながる取組を強化する。</p>

事業名	事業概要	事業目標	実施結果	総合戦略 KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について	
						今後の方針	今後の方針の理由
8 「戦国・琵琶湖」体験・体感 ツーリズム 深化プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ■戦国時代をテーマにしたプロモーション ■宿泊・滞在型観光の充実・深化 ■インバウンド対応と受入環境の整備 	<p>〔戦国にまつわる観光施設の観光入込客数〕 平成29年 171万人 → 令和3年 176万人</p> <p>〔観光消費額〕 平成29年 1,793億円 → 令和3年 1,955億円</p> <p>〔延べ宿泊者数〕 平成29年 387万人 → 令和3年 435万人</p>	<p>〔戦国にまつわる観光施設の観光入込客数〕 令和2年93万人</p> <p>〔観光消費額〕 令和2年1,329億円</p> <p>〔延べ宿泊者数〕 令和2年242万人</p>	本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった	「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」として、戦国の史跡等を巡るデジタルスタンプラリーや夜間ライトアップの企画等、三密を避けたコロナ禍における誘客促進を行った。また、コロナ禍でイベントの中止や規模縮小を余儀なくされたものの、各地域で戦国という統一テーマで様々なイベントを展開できたことで県内の魅力再発見、再評価につながったと考える。	①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる	今後はコロナ禍を経て、これまで以上に県内観光事業者が連携し、滋賀ならではの観光を創出、推進する機運が高まっていることから、これまでの取組を活かしつつ、滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」を共通コンセプトとして打ち出し、推進する。
9 滋賀の稼ぐ 地場産業 等成長 戦略プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ■稼ぐ産業への転換 ■国内外の需要の獲得 ■産業の担い手および地域プロデュース人材の育成 	<p>本事業を通じた商談の成約件数 R2 50件→R4 225件</p> <p>本事業を通じた新たな商品・サービスの開発件数 R2 19件→R4 24件</p> <p>本事業を通じた人材育成の取組に参加した人数 R2→R4 20人/年</p> <p>地場産地および地場産品の振興・発展に顕著な功績のあったものに対する表彰における表彰者数 R2 0人→R4 4人</p>	<p>令和2年度 60件</p> <p>令和2年度 28件</p> <p>令和2年度 21人</p> <p>令和2年度 2人</p>	本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった	地場産業組合や伝統的工芸品事業者に対する首都圏等での販路開拓支援、新商品開発支援、人材育成に対する支援を実施した。その結果、商談の成立数等を向上させることができ、本県の地場産業産地や伝統的工芸品の戦略的な取組を後押しするのにも有効であった。	①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる	首都圏や県内等での地場産業等のPR事業を充実させるとともに、クラウドファンディングを実施することへの支援を行うことで、引き続き地場産業産地や伝統的工芸品を支援できるように推進していく。なお、ホームページの運用による認知度向上については、自走化・自立化の目途が立つ見込み。

事業名	事業概要	事業目標	実施結果	総合戦略 KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について		
						今後の方針	今後の方針の理由	
10	しがの農畜水産物マーケティング推進プロジェクト	<p>■特色ある農畜水産物の生産体制の確立</p> <p>■大都市圏・海外への継続性のある販路拡大</p> <p>■生産者のチャレンジを支援</p>	<p>本プロジェクトによる農畜水産物の販売増加額 R2→R4 963.3 百万円増</p> <p>近江牛の飼養頭数 R2→R4 600頭増</p> <p>オーガニック米・魚のゆりかご水田米の栽培面積 R2→R4 250ha増</p> <p>オーガニック茶栽培面積 R2→R4 3ha増</p>	<p>令和2年度（集計中）百万円</p> <p>令和2年度 14,501頭</p> <p>オーガニック農業（水稻）取組面積 令和2年度 237ha 魚のゆりかご水田米栽培（認証）取組面積 令和2年度 116ha</p> <p>オーガニック茶栽培面積 令和2年度 13ha （環境直接支払取組外面積を含む）</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>・オーガニック近江米について、県内や京阪の量販店で精米商品販売するとともに、パンケーキミックス試作等、主に首都圏への新規の需要開拓を通じ、認知度向上を図ることができた。</p> <p>・魚のゆりかご水田米については、首都圏生協等への取組状況の発信や京阪神地域での消費者向けPR活動、統一パッケージの作成により、ブランド力を高めることができた。</p> <p>・オーガニック茶の普及に向けた高品質生産技術は重要であることから当該施策は有効であった。</p>	<p>①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる</p>	<p>米の需要が減少する中で、他産地との差別化を図り、近江米全体の評価を高め、生産者の所得向上につなげるためには、引き続き、大都市におけるオーガニック米や「魚のゆりかご水田米」など、環境面において特徴的な農産物の認知度を向上させて、流通・販路拡大を図ることが必要である。</p> <p>近江牛の飼養頭数増へ向けては、効率のかつ良質な和牛胚移植推進を行うことが必要。</p> <p>・高品質生産技術の確立が途上であることから継続した取組が必要である。</p>
11	風の人と土の人がつながるプロジェクト～移住者の増加による地域活性化に向けて～	<p>■子どもたちが滋賀を誇りに思えるための取組の推進</p> <p>■風の人が滋賀に気づくための取組の推進</p> <p>■風の人が滋賀につながるための取組の推進</p> <p>■滋賀で働き・暮らしたいひとを増やすための取組の推進</p>	<p>移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数をアップ R2年度～R4年度累計 540件</p> <p>関係人口による地域における取組数をアップ R元年2か所→R4 8か所</p> <p>インターンシップ参加者の県内企業への就職率をアップ H30年度 73.91%→R4年度 78.00%</p> <p>滋賀に誇りを持つ若者の率をアップ R元年度 71.5→R4年度 74.5%</p>	<p>令和2年度168件</p> <p>令和2年度2か所</p> <p>令和2年度 56.6%</p> <p>令和2年度 71.5%</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>首都圏での滋賀の認知度向上や滋賀移住・交流促進協議会を通じた移住イベントの開催、県外への情報発信等は本県への移住を促進する施策として有効であった。また、中高生を中心とした滋賀県に愛着を持ってもらう取組は、若者の人口流出の抑制につながるものと期待される。</p> <p>都市部在住者等を対象に地域の課題解決に地域とともに取り組む機会を設けることで、事業終了後も地域と継続的に関わる関係人口の創出につながっている。</p>	<p>①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる</p>	<p>今後は、これまでの施策にコロナ禍も踏まえ、取り組むとともに、将来的な地方移住にもつながる関係人口の創出・拡大に向け、取組に積極的な地域と連携しモデル事業を実施していくなど、取組を発展させていく。</p>

事業名	事業概要	事業目標	実施結果	総合戦略 KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について	
						今後の方針	今後の方針の理由
12 多様な人材の就業創出プロジェクト	<p>■各種媒体を用いた広報による新たな支援対象者の掘り起こしおよび就労意欲の喚起</p> <p>■セミナーや就職面接会を実施し、利用者に応じたきめ細やかな支援を可能とすることで、地域の産業を担う労働力不足に対応する。</p> <p>■企業向け相談窓口の設置やセミナーにより受け皿となる企業の職場環境改善等に取り組む。</p>	<p>本事業により新規就業が実現した者の数(新規就業者数) 平成30年度 0人→ 令和6年度 11,220人</p>	<p>令和2年度 しがジョブパーク実績 1,001人</p> <p>シニアジョブステーション滋賀実績 333人</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい雇用情勢であったため、目標値を下回る事となったが、各種媒体等を用いて支援対象者の掘り起こしを図るとともに、「しがジョブパーク」や「シニアジョブステーション滋賀」といった就業支援機関において、相談から職業紹介までをワンストップで実施したことにより、若年者や中高年齢者等の就職または再就労につなげた。また、企業への人材確保支援に取り組み、職場環境改善や職場定着等を促すことで、更なる就業促進につなげた。</p>	<p>③特に見直しをせず事業を継続する</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、プロジェクトの目標値に近い結果を出すことができた。今後も感染症が雇用に及ぼす影響については注視しながら、引き続き求職者と企業ニーズを把握し、支援対象者の掘り起こしからきめ細かな支援を図ることで、より一層の就業促進につなげる。</p>
13 琵琶湖モデル・水環境ビジネス推進プロジェクト	<p>■企業、大学、国立環境研究所琵琶湖分室、滋賀県の行政部局および試験研究機関で構成する琵琶湖環境研究推進機構および県内自治体等が参画する「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」を新たに設置し、共同研究や、技術開発等に係るニーズとシーズのマッチング、海外展開等を進める。</p>	<p>「しが水環境ビジネス推進フォーラム」活動を通じた商談件数 令和2年度 1,000件(平成28年度～令和2年度累計)</p> <p>「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」の取組を通じた研究成果等の実用化件数 令和2年度 15件 (平成28年度～令和2年度累計)</p> <p>琵琶湖漁業の漁獲量(外来魚除く) 平成27年度 979トン→ 令和2年度 1,600トン</p> <p>水環境ビジネスの売上高が1億円以上の企業数割合 平成23年度 46%→ 令和2年度 50%</p>	<p>令和元年度 302件(累計1,171件)</p> <p>令和元年度 2件(累計4件)</p> <p>770トン(H30年度)</p> <p>平成29年度 57%</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>共同研究の実施や産学官金連携により技術開発等を推進することは、琵琶湖の課題解決や水環境ビジネス等を活性化する施策として有効であった。</p>	<p>①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる</p>	<p>平成29年1月に研究・技術分科会(以下「分科会」という。)を立ち上げた。また、平成29年4月に国立環境研究所琵琶湖分室が設置され、本事業を推進する環境を整えることができた。今後、研究成果等を水環境ビジネスに係る技術開発等に確実ににつなげる取組が必要となる。このことから、分科会において、産学官金連携の下、共同研究に加え、次の取組を推進することが重要。 ○情報共有(フォーラムの開催、データベースの設置) ○コーディネーターによる支援 ○プロジェクトチームによる技術開発等の検討・実行等</p>

地方創生拠点整備交付金の効果検証（案）

事業名	事業概要	事業目標	実施結果	KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について	
						今後の方針	今後の方針の理由
1 ビワイチサイクリングランド計画	<p>■交流人口の増加、民間のさらなる投資促進・雇用・人材育成につなげ地域経済における「稼ぐ」を創出</p>	<p>ビワイチによる日帰り客の増 平成27年度 33,800人→ 令和2年度 90,000人</p> <p>ビワイチによる宿泊客の増 平成27年度 18,200人→ 令和2年度 60,000人</p> <hr/> <p>ビワイチによる日帰り客の増 平成28年度 45,040人→ 令和3年度 47,840人</p> <p>ビワイチによる宿泊客の増 平成28年度 26,560人→ 令和3年度 28,760人</p> <hr/> <p>ビワイチによる日帰り客・宿泊客の増 平成28年度 71,600人→ 令和3年度 76,600人</p> <p>ビワイチによる日帰り客・宿泊客の増による経済波及効果 平成28年度 876,000千円→ 令和3年度 920,000千円</p>	<p>ビワイチによる日帰り・宿泊客の増 令和2年 -22,000人</p> <p>ビワイチによる日帰り客の増による経済波及効果 令和2年 -44,200千円</p> <p>ビワイチによる宿泊客の増による経済波及効果 令和2年 -93,400千円</p> <p>ビワイチによる日帰り・宿泊客の増による経済波及効果 令和2年 -137,600千円</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>ハード・ソフト面において、安全・安心に自転車を楽しむために必要な基盤や施設の整備し、周遊ルートの開発、発信を強化することで、ビワイチ・自転車観光の楽しさが一層県内外に浸透し、交流人口の増加につなげる施策として有効であった。</p>	<p>①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる</p>	<p>これまでの交付金事業の成果により、ビワイチの知名度向上やナショナルサイクルルートの指定など、ビワイチブランドは確実に向上している。一方で、従来からの課題であるサイクリストのマナー向上や外国人観光客の受入体制の整備に加え、サイクリングがもつ健康でエコなイメージを活用した県民向けのインナープロモーションの実施など、引き続き県、市町、関係団体、民間事業者で協力・連携し、課題を解決していく必要がある。</p>

事業名	事業概要	事業目標	実施結果	KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について	
						今後の方針	今後の方針の理由
2 生産基盤強化対策事業(キャトル・ステーション整備推進事業)	<p>■近江牛を核とした魅力ある滋賀づくりを推進し、畜産業はもとより関連産業の発展を図ることにより、滋賀県の魅力を発信し、近畿をはじめとした都市部の若者の滋賀県への就労を促進し、人口増加を図るとともに所得の向上につなげる</p>	<p>キャトルステーションで哺育・育成した和牛子牛の販売額(累計) 平成27年度 0千円→ 令和2年度 504,468千円</p> <p>近江牛の流通額の増加額 平成27年度 917,097千円→ 令和2年度 2,081,257千円</p> <p>観光消費額の増加額 平成27年度 1,583億円→ 令和2年度 1,700億円</p>	<p>令和2年度 105,304千円</p> <p>令和2年度 77,487千円</p> <p>令和2年度 1,329億円</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>子牛の哺育・育成を担う拠点施設として整備されたキャトル・ステーション(CS)に、酪農家への胚移植で生産した和牛子牛を集めることは、近江牛の生産構造のイノベーション、安定生産による生産額の向上に加え、酪農家の収益向上、近江牛と滋賀の観光素材とのコラボレーションによる観光価値の向上など、“魅力ある滋賀づくり”につながる施策として有効であった。 和牛子牛の販売額が前年に比べて増加した一方で、コロナ禍の影響により近江牛の流通額および観光消費額は減少した。</p>	<p>③特に見直しをせず事業を継続する</p>	<p>和牛子牛の安定供給による近江牛生産額の向上と酪農家の収益向上だけでなく、子牛の哺育・育成に係る労力負担を経営規模の拡大等に振り向けることができるようになった。また、近江牛と滋賀の観光素材とのコラボレーションによる観光価値の向上など、将来にわたり持続的なPRを行うことにより、さらなる消費拡大につなげる。</p>
3 新「琵琶湖博物館」創造(琵琶湖・滋賀の魅力発信による観光交流拠点整備)	<p>■新たなシンボルの整備や利便性の向上等により、多くの人が集まる「観光交流拠点」を目指す。</p> <p>■環境学習のため全国各地の学校が修学旅行で訪れる「教育旅行の一大拠点」を目指す。</p>	<p>来館者数アップ 平成27年度 34万人→ 令和2年度 60万人</p> <p>レストラン・ショップの売上げアップ 平成27年度 5,835万円→ 令和2年度 10,143万円</p> <p>関西圏での知名度アップ 平成27年度 20%→ 令和2年度 50%</p>	<p>令和2年度 25.3万人</p> <p>令和2年度 8,861万円</p> <p>令和2年度 40.6%</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>地方創生拠点整備交付金の活用により、おおむね全体の計画どおりに進行したものの、新型コロナウイルス感染症対策による休館や入場者制限などにより、入館者数・売上等は思うように伸びなかった。</p>	<p>③特に見直しをせず事業を継続する</p>	<p>今回の交付金の活用効果を今後も継続してPRし、Afterコロナ後の来館者増につなげる。</p>

事業名	事業概要	事業目標	実施結果	KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について	
						今後の方針	今後の方針の理由
4 「近江の地酒」醸造技術強化推進事業	■県内醸造所の醸造技術および酒質の向上を通じ、高付加価値製品の開発に寄与する	<p>特定名称酒の売上(累計) 平成27年度 0千円→ 令和2年度 120,000千円</p> <p>特定名称酒の開発(累計) 平成27年度 0種→ 令和2年度 4種</p> <p>全国新酒鑑評会で金賞受賞数(累計) 平成27年度 3社→ 令和2年度 11社</p>	<p>(累計)0千円 (令和2年度 0千円) ※令和2年度の実績は令和3年12月に確定する。</p> <p>(累計)7種 (令和2年度 3種)</p> <p>(累計)5社 (令和2年度 2社) ※令和元年度は、新型コロナウイルスの影響により入賞のみの審査で金賞授与は中止。入賞受賞数は7社。</p>	本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった	本事業で整備した「日本酒醸造試験室」を活用して新規の県オリジナル醸造用酵母の開発評価試験等を6回実施。また、試験結果から県内醸造所が冬季に実地醸造試験を累計13試験を実施。結果が良かった試験から4銘柄が新商品として発売。その他の醸造試験酒も既存自社ブランドで製品化され、KPIの効果発現につながった。	③特に見直しをせず事業を継続する	試験醸造設備の調整とマニュアルが整備でき、県内醸造所が醸造試験を実施できるようになった。 引き続き醸造試験を実施するとともに、県内醸造所を対象とした研修会を県酒造組合と協働で実施して県産酒の発展に努める。

事業名	事業概要	事業目標	実施結果	KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について	
						今後の方針	今後の方針の理由
5	ICTを活用した高収益農業推進拠点整備事業	<p>■栽培環境の見える化やデータを活用した農業経営の普及により農村地域での高収益農業を実践する。</p>	<p>ICTを活用し新たな取組を 実践する園芸農業者による 園芸生産額の増加 平成28年度 0千円→ 令和2年度 510,000千円</p> <p>ICTを活用する水田農業の 担い手数の増加(30ha以上 の経営規模の土地利用型 農業) 平成28年度 5人→ 令和2年度 95人</p> <p>移住に取り組む市町への市 外からの移住農業者数 平成28年度 0人→ 令和2年度 15人</p>	<p>令和2年度 556,000千円</p> <p>令和2年度 189人</p> <p>令和2年度 16人(累計)</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>今後、活力ある農村を創造、持続していくには、新たな担い手を確保し、確実に収益の上がる生産性の高い農業の推進が不可欠である。そのためにはICTによる栽培環境の見える化やデータを活用した農業経営の普及を進めることが必要であり、そのための施設を整備することができ、施策として有効であった。</p>	<p>③特に見直しをせず事業を継続する</p> <p>今後も、平易かつ高い生産性のある栽培管理技術を実証、伝承するための施設として活用し、ICT農業の普及・推進を図っていくため。</p>
6	「(仮称)滋賀のくすり振興プラザ」整備事業(滋賀県薬業技術振興センター)	<p>■本県の代表的地場産業「薬業」を振興させ、地域経済の活性化、地域のイメージアップを図る</p>	<p>地場製薬企業の生産金額(構成割合の増加) 平成28年度 27.40%→ 令和3年度 27.90%</p> <p>医薬品生産金額の全国シェア(シェア率の増加) 平成28年度 3.2%→ 令和3年度 3.7%</p>	<p>令和2年度 12.04% (H30:60,686百万円→ R1:65,613百万円)</p> <p>令和2年度 5.7%</p> <p>※R2年データによる数値</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>平成30年6月に開所した新庁舎の設備・機能を活用して各種事業を実施しており、地場産業である「薬業」の振興、地域経済の活性化に有効である。</p> <p>※地場製薬企業の生産金額は前年より増加している(H30:60,686百万円→R1:65,613百万円)が、国の集計方法の変更もあり、滋賀県全体の生産金額が、増加したため構成割合としては減少した。</p>	<p>③特に見直しをせず事業を継続する</p> <p>関係団体等と連携を密にして、新庁舎を活用した事業展開により、更なる薬業振興を図る。</p>

事業名	事業概要	事業目標	実施結果	KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について	
						今後の方針	今後の方針の理由
7 高度モノづくり試作開発センター整備事業	<p>■県内モノづくり産業のイノベーションを飛躍的に推進し、県内企業の生産性革命につなげる事で、県内製造業の生産量を拡大し従業員の所得の向上にもつなげる。</p>	<p>本施設開設から調査時までの利用数上位20社の調査年度の新製品・改良品数(累計) 平成29年度 0個→ 令和4年度 44個</p> <p>本施設開設から調査時までの利用数上位20社の製造品出荷額の対前年度増加率(累計) 平成29年度 1.18%→ 令和4年度 4.72%</p> <p>本施設開設から調査時までの利用数上位20社の現金給与の対前年度増加率(累計) 平成29年度 0.29%→ 令和4年度 1.16%</p>	<p>令和元年度 70個 令和2年度 11個 累計 81個</p> <p>令和元年度 3.6% 令和2年度 -8.2% 累計 -4.9%</p> <p>令和元年度 8.1% 令和2年度 1.3% 累計 9.5%</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>高度モノづくり試作開発センターの整備状況についてセンターの広報誌や来所者への案内を行った。その結果、KPIの中間値で一部 コロナ禍の影響は見られたものの、高度モノづくり試作開発センター内の設備機器を県内企業の課題解決に積極的に利用していただくなど、欠くことのできない施設として有効に活用することができた。</p>	<p>③特に見直しをせず事業を継続する</p>	<p>今後も企業の課題解決につながるように、設備開放、技術支援などを進めることで、モノづくり産業のイノベーションを推進していきたい。</p>
8 滋賀県先進的園芸技術研究開発拠点整備事業	<p>■滋賀県の園芸生産を飛躍的に拡大するため、県農業技術振興センターに先進的園芸栽培の研究開発拠点を整備する。この施設において本県農業の特徴である環境負荷の小さい栽培技術、かつ省力的で収益性の高い栽培技術の開発を加速化し、新たな園芸生産者を育成・確保することで、新たな園芸産地を育成し本県農業の生産性革命を図る。</p>	<p>当研究施設で研究開発された技術を導入した新規就農者の園芸生産額の増加 平成29年度 0千円→ 令和4年度 210,000千円</p> <p>新たに先進技術を取り入れた施設園芸農家の増加数 平成29年度 0人→ 令和4年度 100人</p> <p>イチゴオリジナル品種の開発数 平成29年度 0品種→ 令和4年度 1品種</p>	<p>令和2年度 35,590千円</p> <p>令和2年度 69人</p> <p>令和2年度 1品種</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>トマトおよびイチジクの減農薬技術の研究、環境制御による増収技術の研究を実施中であり、イチゴの新品種についても1系統を育成することができた。今後の園芸生産者の育成・確保を行うための研究開発拠点の整備ができ、施策として有効であった。</p>	<p>③特に見直しをせず事業を継続する</p>	<p>引き続き、整備した研究拠点で、技術開発を行い、園芸生産者の育成・確保を行うとともに、本県オリジナルのイチゴ新品種の現地導入に向けた準備を進めるため。</p>

事業名	事業概要	事業目標	実施結果	KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について	
						今後の方針	今後の方針の理由
9 ふるさとのセタシジミ増殖拠点整備事業	<p>■セタシジミの種苗生産技術開発拠点である滋賀県水産試験場の既存施設を模様替えし、餌(植物プランクトン)の培養、水質管理および水温調整を集約的に行える施設を整備する。これにより種苗の生産効率を高め、現状の2倍となる2,400万個の種苗生産を可能とする。</p>	<p>拠点整備により増産したセタシジミ種苗の放流漁場(70ha)への累積放流量 平成30年度 0万個→ 令和5年度 4,800万個</p> <p>放流漁場におけるセタシジミ若貝の生息密度 平成30年度 0個体/m²→ 令和5年度 0.95個体/m²</p> <p>放流漁場における漁期当初のセタシジミ操業1時間あたり漁獲量 平成30年度 0kg→ 令和5年度 4.2kg</p>	<p>令和2年度 1,262万個</p> <p>事業によるKPIへの効果発現は、令和4年度からの見込み</p> <p>事業によるKPIへの効果発現は、令和5年度からの見込み</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>令和2年3月に施設が完成し、昨年5月から本施設を活用してセタシジミの種苗生産に取り組んでいる。琵琶湖漁業にとって重要な水産資源であるセタシジミを回復させるためには、種苗生産放流は有効な手段であり、本施設を活用することにより資源回復を目指す。</p>	<p>③特に見直しをせず事業を継続する</p>	<p>当面は目標量どおり種苗生産放流を実施していくが、別途種苗生産に関する技術開発を進めているところであり、その進捗によっては、さらに効率的な手法で種苗生産放流を展開し、セタシジミの生息密度や漁獲量の回復を図る。</p>

地域再生計画(地方創生推進交付金)中間評価調書

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県	地域再生計画名	「戦国・琵琶湖」体験・体感ツーリズム深化プロジェクト
計画期間	H31～R3	評価責任者	滋賀県総合企画部長		

	指標	基準値		中間目標値			最終目標値		中間評価	中間目標値の実現状況に関する評価	
		基準年		年度	中間実績	基準年度					
①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標1	戦国にまつわる観光施設の観光入込客数(万人)	171	H30	-	-	-	177	R3	△	大河ドラマの放送など、本県の観光にとって千載一遇の年であったにもかかわらず、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言による移動の自粛等の影響を大きく受け、指標1～3は目標を大きく下回った。最終年度の目標達成に向けて、コロナ禍を踏まえた効果的な事業等を進めていく。
	指標2	観光消費額(億円)	1,793	H30	-	-	-	1,957	R3	△	
	指標3	延べ宿泊者数(万人)	387	H30	-	-	-	440	R3	△	
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況	事業名		取組内容			事業の進捗状況とその評価					
特別措置を適用して行う事業	「戦国・琵琶湖」体験・体感ツーリズム深化プロジェクト		<ul style="list-style-type: none"> ・戦国時代をテーマにしたプロモーション ・宿泊・滞在型観光の充実 ・インバウンド対応と受け入れ環境の整備 			「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」として、戦国の史跡等を巡るデジタルスタンプラリーや夜間ライトアップの企画等、三密を避けたコロナ禍における誘客促進を行った。また、コロナ禍でイベントの中止や規模縮小を余儀なくされたものの、各地域で戦国という統一テーマで様々なイベントを展開できたことで県内の魅力再発見、再評価につながったと考える。					
計画外で独自に実施した事業	なし										
④評価方法	人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会において評価を行う。										
⑤中間評価の公表方法	毎年度、ホームページ等で公表										
⑥全体計画の総合評価	地方創生の目標の達成に向けて有効であった。										
⑦今後の方針等	今後はコロナ禍を経て、これまで以上に県内観光事業者が連携し、滋賀ならではの観光を創出、推進する機運が高まっていることから、これまでの取組を活かしつつ、滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」を共通コンセプトとして打ち出し、推進する。										

地域再生計画(地方創生推進交付金)中間評価調書

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県	地域再生計画名	外国人材受入プロジェクト
計画期間	H31～R3	評価責任者	滋賀県総合企画部長		

	指標		基準値		中間目標値			最終目標値		中間評価	中間目標値の実現状況に関する評価
	指標1	指標2	基準年		年度	中間実績	基準年度				
①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標1	外国人材受入サポートセンターで支援した事業所における新規外国人雇用者数(人)	0	H30	-	-	-	355	R3	○	令和2年度末実績が289人と、目標の200人を上回っており、最終目標も達成できる見込みである。
	指標2	外国人雇用状況の外国人労働者数(人)	17,238	H30	-	-	-	22,605	R3	△	新型コロナに伴う入国制限の影響により、令和2年度末実績が20,011人と、目標の20,453人を下回っており、最終目標も達成できない見込みである(令和3年10月31日までに制限が著しく緩和されるとは考えられないため)。
	指標3	外国人材受入サポートセンター相談件数(件)	0	H30	-	-	-	1,500	R3	○	令和2年度末実績が1,253人と、目標の1,000人を上回っており、最終目標も達成できる見込みである。
	指標4	外国人材の雇用や受入環境整備等に関するセミナーの出席者数(人)	0	H30	-	-	-	600	R3	○	令和2年度末実績が996人と、目標の400人を大きく上回っており、すでに最終目標も達成している。このことは、他団体からの講演依頼が想定より多かったことが影響している。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況	事業名		取組内容			事業の進捗状況とその評価					
特別措置を適用して行う事業	外国人材受入プロジェクト		<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県外国人受入サポートセンターの設置・運営 ・既存の就労支援窓口における多言語対応 ・ベトナムにおける人材マッチングイベントの開催 			指標1, 3, 4については、いずれも目標を達成できる見込みであり、想定以上の事業効果を生むことができたと評価できる。アウトカム指標である指標1が達成できた要因としては、主たる活動である行政書士等による相談対応をアウトリーチ型で行ったことにより、潜在ニーズを発掘できたことが主な要因と思われる。新型コロナ感染拡大に伴う入国制限の影響により、指標2労働者数は減少しているものの、外国人を雇用する事業所の数は、継続して増加傾向にある。特に、従業員数30人未満の事業所は、2019年度から2021年度までで869事業所から1,214事業所に増加しており、本事業のメインターゲットである中小企業・小規模事業所における外国人雇用の促進が進んでいることの表れといえる。					
	その他の事業		なし								
	計画外で独自に実施した事業		なし								
④評価方法	人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会において評価を行う。										
⑤中間評価の公表方法	毎年度、ホームページ等で公表										
⑥全体計画の総合評価	上記事業評価のとおり、想定以上の効果を生むことができたと評価できる。										
⑦今後の方針等	想定以上の効果を生むことができたことと評価できることから、今後は取組を更に高度・深化させていく。										

地域再生計画(地方創生拠点整備交付金)中間評価調査

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県	地域再生計画名	滋賀の園芸農業生産性革命プロジェクト
計画期間	H30～R4	評価責任者	滋賀県総合企画部長		

	指標	基準値		中間目標値		最終目標値		中間評価	中間目標値の実現状況に関する評価		
		基準年		年度	中間実績	基準年度					
①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標1	当研究施設で研究開発された技術を導入した新規就農者の園芸生産額の増加(千円)	0	H29	60,000	R2	35,590	210,000	R4	△	目標値には届かなかったが、生産技術不足による新規就農者の所得が低い課題に対応するため技術導入による生産額増加に結び付けることができた。引き続き技術開発とともに技術導入をさらに進め、園芸生産額の増加につなげる。
	指標2	新たに先進技術を取り入れた施設園芸農家の増加数(人)	0	H29	30	R2	69	100	R4	○	環境のモニタリングおよびCO2や温湿度などの環境制御技術が浸透し、一部では遠隔操作まで実施される農家が出てきた。引き続きモニタリング情報の活用方法等を支援することで取組農家を増やしていく。
	指標3	イチゴオリジナル品種の開発数(品種)	0	H29	0	R2	1	1	R4	○	イチゴオリジナル品種として有望系統を1系統に絞ることができた。今後、種苗登録を進め、R5年販売に向けて苗の供給体制等の整備を行っていく。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況	事業名		取組内容		事業の進捗状況とその評価						
特別措置を適用して行う事業	滋賀県先進的園芸技術研究開発拠点整備事業		県農業技術振興センターに、先進的園芸技術研究開発拠点を整備し、農業者、民間事業者、大学、他研究機関等と連携し、高生産性技術や高付加価値化、超減農薬技術等の開発を行う。		超音波によるうどん粉病耐性技術や静電気をを用いた害虫防除技術の開発による減農薬技術の開発を進めている。また、環境制御により低段栽培を組み合わせたトマトの収量向上技術の開発などを進めている。また、開発されたイチゴオリジナル品種による滋賀県産イチゴの高付加価値化を進めるため、今後、品種特性にあった栽培技術の開発を進める。						
その他の事業	野菜・果樹における先進的園芸技術研究開発事業		本県園芸生産を飛躍的に拡大するため、野菜(トマト、イチゴなど)や果樹(モモ、イチジクなど)の飛躍的な収量向上や超減農薬を実現する技術開発を行う。		イチジクの年2回収穫については、選定時期の検討を進めているが、収穫時期、収量、品質等に課題が残るため、現場での活用しやすい品目などの検討も今後行っていく予定。また、ロボット除草機の導入による減農薬技術の開発等も併せて進めているところ。						
計画外で独自に実施した事業	なし										
④評価方法	人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会において評価を行う。										
⑤中間評価の公表方法	毎年度、ホームページ等で公表										
⑥全体計画の総合評価	県農業技術振興センターに、先進的園芸技術研究開発拠点を整備することで、高生産性技術や減農薬、高付加価値化技術の開発を大きく進めることができた。										
⑦今後の方針等	引き続き、技術開発を行うとともに現地での効果実証を行うことで技術の普及拡大を進め、園芸生産額の増加につなげていきたい。										

地域再生計画(地方創生拠点整備交付金)中間評価調書

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県	地域再生計画名	滋賀県方式・高度モノづくりイノベーション推進拠点整備計画
計画期間	H30～R4	評価責任者	滋賀県総合企画部長		

	指標	基準値		中間目標値		最終目標値		中間評価	中間目標値の実現状況に関する評価		
		基準年		年度	中間実績	基準年度					
①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標1	本施設開設から調査時までの利用数上位20社の調査年度の新製品・改良品数(個)	0.00	H29	-	R2	令和元年度 70個 令和2年度 11個 累計 81個	44.00	R4	○	最終目標値44個に対して、中間実績81個となっており、順調に事業を遂行できている。
	指標2	本施設開設から調査時までの利用数上位20社の製造品出荷額の対前年度増加率(%)	1.18	H29	-	R2	令和元年度 3.6% 令和2年度 -8.2% 累計 -4.9%	4.72	R4	△	最終目標値4.72%に対して、中間実績-4.9%となった。昨年度大きく減少しており、コロナ禍の影響からやむを得ないと考えるが、来年度も引き続き事業を遂行していきたい。
	指標3	本施設開設から調査時までの利用数上位20社の現金給与の対前年度増加率(%)	0.29	H29	-	R2	令和元年度 8.1% 令和2年度 1.3% 累計 9.5%	1.16	R4	○	最終目標値1.16%に対して、中間実績9.5%となっており、順調に事業を遂行できている。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況	事業名		取組内容		事業の進捗状況とその評価						
特別措置を適用して行う事業	高度モノづくり試作開発センター整備事業		3D計測・試作ラボ、性能評価ラボ、耐久性ラボと目的ごとに部屋を区切り、目的達成に必要な防音や温度管理などを施し、新機能のために必要な機器を新たに設置し建屋全体を高度モノづくり試作開発センターとする。		高度モノづくり試作開発センターを整備するとともに、最新の試験研究装置を設置した。設置した装置については、調整およびセンター職員の操作技術の習得が完了し、県内の中小企業等に活発に利用していただいております、順調に事業を遂行できている。						
その他の事業	モノづくり技術力向上のための「技術研修」事業		滋賀県工業技術総合センターに設置された装置・施設が有効に活用され、企業の技術力が向上する事を目指して、テーマごとに半日から1日単位の機器や施設を中心とした企業向けの実習と講習からなる技術研修を実施する。		高度モノづくり試作開発センターに設置した装置などを有効に活用するための技術研修を以下とおり実施した。 令和元年度 9回、令和2年度 9回 この結果、高度モノづくり試作開発センター設置装置の有効活用と県内の中小製造業を支える技術人材の育成を行うことができた。						
計画外で独自に実施した事業	なし										
④評価方法	人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会において評価を行う。										
⑤中間評価の公表方法	毎年度、ホームページ等で公表										
⑥全体計画の総合評価	高度モノづくり試作開発センターの整備状況についてセンターの広報誌や来所者への案内を行った。その結果、コロナ禍の影響は見られたものの、高度モノづくり試作開発センター内の設備機器を県内企業の課題解決に積極的に利用していただくなど、欠くことのできない施設として有効に活用することができた。										
⑦今後の方針等	今後も企業の課題解決につながるように、設備開放、技術支援などを進めることで、モノづくり産業のイノベーションを推進していきたい。										

地域再生計画(地方創生推進交付金)中間評価調査書

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県	地域再生計画名	要因分析を活用した健康寿命延伸プロジェクト
計画期間	H31～R3	評価責任者	滋賀県総合企画部長		

	指標		基準値		中間目標値			最終目標値		中間評価	中間目標値の実現状況に関する評価
			基準年		年度	中間実績	基準年度				
①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標1	男性の健康寿命(年)	80.43	H30	-	-	-	81.09	R3	△	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による自粛生活が一定影響を与えた。
	指標2	女性の健康寿命(年)	84.38	H30	-	-	-	84.75	R3	△	
	指標3	事業の参加・体験者延数を46万人とする。(人・延)	107,250	H30	-	-	-	468,540	R3	○	中間年度では、若干目標を下回っているが最終年度の目標達成に向けて、取組を進める。
	指標4	事業に協働する民間事業者を350者に増加させる。(者・実)	118	H30	-	-	-	350	R3	○	中間年度では、コロナ禍の影響を受けつつも取組に協働する事業者目標を上回って推移している。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況											
		事業名	取組内容			事業の進捗状況とその評価					
特別措置を適用して行う事業		要因分析を活用した健康寿命延伸プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・食生活の改善を県民が実践していくための取組 ・運動習慣の改善を県民が実践していくための取組 ・高齢者が健康を実感できる取組の推進 ・県民みんなで「健康しが」に取り組むための仕組みの構築 			「健康しが」の取組を推進するため、企業や市町、大学、地域団体等が連携して、食生活、運動習慣の改善等に取り組むことができたことから、県民みんなで「健康しが」に取り組むための仕組みの構築に有効であった。					
その他の事業		なし									
計画外で独自に実施した事業		なし									
④評価方法		人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会において評価を行う。									
⑤中間評価の公表方法		毎年度、ホームページ等で公表									
⑥全体計画の総合評価		地方創生の目標達成に向けて、効果的に事業実施できている。									
⑦今後の方針等		「健康しが」の実現に向けて、学校給食や文化財、スポーツ等を活用した取組を引き続き実施していくとともに、「健康しが」共創会議参画団体とのつながりやネットワークづくりを促すための取組を進める。共創会議を通じた出会いやアイデアを安定的・継続的な取組として定着化を図るため、自走化につながる取組を強化する。									

地域再生計画(地方創生拠点整備交付金)事後評価調書

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県	地域再生計画名	新琵琶湖博物館創造計画
計画期間	H28～R2	評価責任者	滋賀県総合企画部長		

	指標		基準値		最終実績値		最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価
			基準年		年度		基準年度			
①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標1	来館者数アップ(万人)	34	H27	25.3	R2	60	R2	△	新型コロナウイルスの感染拡大による休館や人流抑制措置等により来館者数が大きくこち込んだ。それに伴い、レストラン・ショップの売り上げも目標に達することができなかった。合わせて広報活動も一定制限されることにより、知名度アップも目標まで達することができなかった。一方で、新型ウイルス感染症が拡大する前の中間評価時点までは、目標達成に向けて順調に推移していたことから評価は△とする。
	指標2	レストラン・ショップの売上げアップ(万円)	5,835	H27	8,861	R2	10,143	R2	△	
	指標3	関西圏での知名度アップ(%)	20	H27	40.6	R2	50	R2	△	
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況										
	事業名		取組内容			事業の進捗状況とその評価				
特別措置を適用して行う事業	新「琵琶湖博物館」創造(琵琶湖・滋賀の魅力発信による観光交流拠点整備)		【交付対象:平成29年度分】 ・団体客用の昼食・休憩スペースの整備 ・琵琶湖が眺望でき森を観察できる「樹冠トレイル」の新設 ・「レストラン・ショップ」「おとなのディスカバリー」等の交流空間の再構築			団体客用の昼食・休憩スペースの整備、琵琶湖が眺望でき森を観察できる「樹冠トレイル」の新設、「レストラン・ショップ」「おとなのディスカバリー」等の交流空間の再構築について、平成29年度末の工事の出来高が目標に達し、計画どおり進めることができた。				
その他の事業	新「琵琶湖博物館」創造(琵琶湖・滋賀の魅力発信による観光交流拠点整備)		【交付対象外:平成30年度分】 ・琵琶湖が眺望でき森を観察できる「樹冠トレイル」の新設 ・「レストラン・ショップ」「おとなのディスカバリー」等の交流空間の再構築			団体客用の昼食・休憩スペースの整備、琵琶湖が眺望でき森を観察できる「樹冠トレイル」の新設、「レストラン・ショップ」「おとなのディスカバリー」等の交流空間の再構築について、平成30年度に工事が完了し、「観光交流拠点」「教育旅行の一大拠点」の機能整備が図れ、来館者数増、レストラン・ショップの売上げ増、知名度向上につながった。				
	新「琵琶湖博物館」創造 第3期		・「A展示室」と「B展示室」の再構築			琵琶湖の魅力の発信力を強化するため、琵琶湖のおいたちを紹介する「A展示室」、人と琵琶湖の歴史を紹介する「B展示室」の再構築を行う。平成30年度に実施設計が完了し、令和2年度のオープンを目指し整備を進めているところである。				

	新琵琶湖博物館創造推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・広報・メディア戦略の展開 ・県外からの教育旅行の誘致 	平成30年度は、第2期整備に合わせ、テレビ番組取材誘致、WEB公告、新聞広告など県内および関西圏に向けた発信により認知度向上および来館者増を図った。また、びわこデジタルズビューロと連携した修学旅行の誘致や旅行会社に団体旅行造成の依頼を行うなど団体客誘致の取り組みを行った。今後も引き続き、第3期整備や博物館固有の魅力・資源を活かした広報事業を展開していく。
計画外で独自に実施した事業	なし		
④評価方法	人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会および県の附属機関である滋賀県立琵琶湖博物館協議会において評価		
⑤事後間評価の公表方法	評価結果や議事録等をホームページで公表		
⑥全体計画の総合評価	地方創生拠点整備交付金の活用により、おおむね全体の計画どおりに進行している。また、メディアを活用した広報活動や団体の誘客を促進することで、ハード事業とソフト事業を合わせた地方創生の取組を進めることができている。		
⑦今後の方針等	アフターコロナも見据えて、広報・メディア戦略の展開、修学旅行の誘致など誘客にかかる取組を実施する。		

地域再生計画(地方創生拠点整備交付金)事後評価調査

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県	地域再生計画名	「近江の地酒」醸造技術強化推進計画
計画期間	H28～R2	評価責任者	滋賀県総合企画部長		

	指標		基準値		最終実績値		最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価
			基準年	年度	年度	基準年度				
①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標1	特定名称酒の出荷割合(千円)(累計)	0	H27	(累計)0千円 (令和2年度 0千円)	R2	120,000	R2	△	指標1の目標値への効果出現は令和2年度は、令和3年12月以降であり、現時点では算出ができない。 試験醸造を進め、成果の蓄積と普及に努め、事業後も製造販売される新酒へと試験成果を反映させる。
	指標2	特定名称酒の開発(種類)(累計)	0	H27	(累計)7種 (令和2年度 3種)	R2	4	R2	○	県内醸造所が冬季に実地醸造試験を累計13試験を実施。結果が良かった試験から4銘柄が新商品として発売。その他の醸造試験酒も既存自社ブランドで製品化された。
	指標3	全国新酒鑑評会で金賞受賞数(社)(累計)	3	H27	(累計)5社 (令和2年度 2社) ※令和元年度は、新型コロナウイルスの影響により入賞のみの審査で金賞授与は中止。入賞受賞数は7社。	R2	11	R2	○	令和元年度は、新型コロナウイルスの影響から審査がされなかった。引き続き醸造試験を実施するとともに、県内醸造所を対象とした研修会を県酒造組合と協働で実施して県産酒の発展に努める。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況	事業名		取組内容		事業の進捗状況とその評価					
特別措置を適用して行う事業	「近江の地酒」醸造技術強化推進事業		県内酒造業者が日本酒の試験醸造が可能な環境を整備し、年間を通じて試験可能な環境を整備する。		試験醸造施設設置後は、各施設・装置の試運転と醸造所が利用しやすいマニュアルの作成を行い完了した。次いで、施設がスムーズに試験ができるように、独自に新規開発した醸造用酵母の評価試験を行いながら運用の改善、マニュアルの修正を行った。さらに、試験醸造で製造した日本酒の評価を行うための香り成分分析装置や味認識装置などを整備し、施設の高度化に繋げた。					
	その他の事業		酒造技術高度化指導事業		県内醸造所の酒造技術および酒質の向上を目指すための技術振興として清酒醸造用酵母の分譲や酒造技術研究会の運営を支援する。 地方創生拠点整備交付金で整備した日本酒醸造施設は、酒造技術研究会をとおして、当センターが実施する試験結果の技術移転や醸造所自らが実施する試験への支援を実施している。各醸造所では酒造技術および酒質の向上のため当センターと連携して共同研究を実施して新製品開発等熱心な取り組みが発生している。					
計画外で独自に実施した事業	なし									
④評価方法	滋賀県酒造技術研究会(県酒造組合・県工業技術総合センター)において結果について評価									

⑤事後評価の公表方法	工業技術総合センターが数値把握時点で当センターのホームページにより公表
⑥全体計画の総合評価	地方創生拠点整備交付金の活用により、概ね計画の通りに進化した。平成29年度に整備した清酒の試験醸造施設は、試験運転、調整を行い、次いで、各施設・装置のマニュアルを作成した。また、日本酒の香りを分析する香気成分分析装置や味認識装置を新規導入して試験醸造施設の高度化を図った。また、酒造組合、酒造技術研究会と連携して取り組むことにより新たな製品等を創出することが可能となった。
⑦今後の方針等	試験醸造施設を活用し、県と醸造所が協働で酒造の新技术開発の実証実験を行い、伝統的で丁寧な醸造を貫きつつ、そこに実証試験に基づいた試験醸造データを取り入れ、現場の生産に活かす。併せて県産の酒造好適米を使用した吟醸酒や純米酒等の高付加価値かつ高価格帯の日本酒の開発を進め、「農業」「観光産業」「外食産業」「物産」の振興に寄与し、滋賀県全体への地域活性化に繋げる。

地域再生計画(地方創生拠点整備交付金)事後評価調査書

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県	地域再生計画名	近江牛を核とした魅力ある滋賀づくりプロジェクト
計画期間	H28～R2	評価責任者	滋賀県総合企画部長		

	指標		基準値		最終実績値			最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価
	指標1	指標2	基準年	年度	年度	基準年度	基準年度				
①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標1	キャトル・ステーションで哺育・育成した和牛子牛の販売額(千円)	0	H27	-	-	R2	504,468	R2	○	家畜市場に加え、畜産技術振興センター独自の子牛販売会を開催し、多くの生産者に両立な子牛を供給することができた。
	指標2	近江牛の流通額の増加額(千円)	917,097	H27	-	-	R2	2,081,257	R2	△	低温保存胚の活用など、和牛胚生産技術の確立により、県内での子牛生産～出荷までの和牛一貫生産体制が構築できたことにより、R元年度に概ね最終目標値に達したが、コロナウイルス感染症の影響により、流通額は一時的に減少している。
	指標3	観光消費額の増加額(億円)	1,583	H27	-	-	R2	1700	R2	△	令和元年度の観光消費額(見込み)は2,039億円となり、最終目標値を既に超えたが、その後のコロナウイルス感染症の世界的流行による人流抑制により、令和2年度は1,329億円に低下し、最終目標を下回るようになった。コロナの影響は不可避であるが、状況の変化に合わせて、今後の動向を注視する必要がある。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況	事業名		取組内容			事業の進捗状況とその評価					
特別措置を適用して行う事業	■効率的な和牛胚の生産体制の確立による近江牛の新たなビジネス展開(生産基盤強化対策事業)		・近江牛の肥育素牛の新たな生産体制を確立 ・県内での子牛生産・育成・肥育・出荷の一貫体制の確立 ・畜産業界が一体となった新ビジネスの展開			レシピエントとなる乳用雌牛の不足や受胎率等の課題により、胚移植の取組みが目標どおり進まなかったが、家畜人工授精師を対象とした低温保存胚の技術研修など、胚移植技術の向上に向けた取り組みを進めた結果、受胎率が徐々に上昇、胚の供給数も伸びているが、今後も授精師への研修や農家への啓発を継続し、理解を深める必要がある。					
その他の事業	生産基盤強化対策事業(キャトル・ステーション整備推進事業)		・近江牛の肥育素牛の新たな生産体制を確立 ・県内での子牛生産・育成・肥育・出荷の一貫体制の確立 ・畜産業界が一体となった新ビジネスの展開			和牛子牛の哺育・育成を担う拠点施設であるキャトル・ステーションを整備し、県下全域の酪農家への胚移植等で生産した和牛子牛を集めることは、近江牛の生産構造のイノベーション、安定生産による生産額の向上に加え、酪農家の収益向上、近江牛と滋賀の観光素材とのコラボレーションによる観光価値の上昇など、“魅力ある滋賀づくり”につながる施策として有効であった。良質な子産を家畜市場や販売会で安定的に供給することにより、キャトル・ステーションの利用拡大を引き続き進めていく。					
	「近江牛」ブランド力磨き上げ事業		近江牛の地理的表示保護制度の円滑な運用体制構築に対し支援を行う			地理的表示(GI)保護制度登録団体が行う、会議や検討会の開催等GIの円滑な運用にかかる取組みに対して支援することで、GIに登録された近江牛のブランド力の磨き上げにつながった。					
	近江牛魅力発信事業		・“近江牛”と“滋賀”を結びつけるための情報発信 ・生産者の思いを伝える映像や旅行予約サイトの特集ページの掲載により、近江牛の魅力を国内外へ発信。			生産者の思いを伝える映像や、近江牛の魅力を伝えるためのポスターやファクトブックを製作するとともに、訪日外国人向け旅行予約サイトで特集ページを掲載し、近江牛の魅力を国内外へ発信することができた。					
計画外で独自に実施した事業	なし										
④評価方法	毎年度、各指標の集計を行い、結果について評価、人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会において評価										
⑤事後評価の公表方法	ホームページ等により公表										
⑥全体計画の総合評価	地方創生推進交付金の活用により、本来の目的である、近江牛の安定生産の基となる良質な和牛子牛の供給は、運用開始後3年を経て軌道に乗りにつつある。また、コロナウイルス感染症流行の影響により、消費に影響は出ているが、新たな販売方法等への対応を続けつつ、近江牛を核とした魅力ある滋賀づくりを推進し、畜産業はもとより関連産業の発展を図ることにより、滋賀県全体の魅力発信につながっている。										
⑦今後の方針等	近江牛の生産基盤安定化とブランド力の向上は、滋賀県全体の魅力向上につながるものであることから、KPIの最終目標の達成に向けて、引き続き県、市町、関係団体と一体となって事業に取り組む。										

地域再生計画(地方創生拠点整備交付金)中間評価調査

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県	地域再生計画名	近江牛を核とした魅力ある滋賀づくりプロジェクト
計画期間	H28～R2	評価責任者	滋賀県総合企画部長		

	指標		基準値		中間目標値			最終目標値		中間評価	中間目標値の実現状況に関する評価
			基準年	年度	中間実績	基準年度					
①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標1	キャトル・ステーションで哺育・育成した和牛子牛の販売額(千円)	0	H27	-	-	-	504,468	R2	△	受胎率等の課題により、胚移植の取組みが進まず、和牛子牛の集畜が目標に達していないことから、家畜人工授精師を対象とした技術研修など、胚移植技術の向上に向けた取り組みを進め、胚移植活用促進を図る。
	指標2	近江牛の流通額の増加額(千円)	917,097	H27	-	-	-	2,081,257	R2	○	効率的な和牛胚生産技術の確立により、県内での子牛生産～出荷までの和牛一貫生産体制が構築できたことにより、概ね最終目標値に達しているが、引き続き取組を進める。
	指標3	観光消費額の増加額(億円)	1,583	H27	-	-	-	1700	R2	○	平成30年の観光消費額(見込み)は1,799億円となり、最終目標値を既に超えているが、引き続き取組を進める。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況	事業名		取組内容			事業の進捗状況とその評価					
	特別措置を適用して行う事業		<ul style="list-style-type: none"> ■効率的な和牛胚の生産体制の確立による近江牛の新たなビジネス展開(生産基盤強化対策事業) 			<ul style="list-style-type: none"> ・近江牛の肥育素牛の新たな生産体制を確立 ・県内での子牛生産・育成・肥育・出荷の一貫体制の確立 ・畜産業界が一体となった新ビジネスの展開 胚移植の取組みが受胎率等の課題により、目標どおり進んでいないことから、家畜人工授精師を対象とした技術研修など、胚移植技術の向上に向けた取り組みを進める必要がある。					
	その他の事業		<ul style="list-style-type: none"> 生産基盤強化対策事業(キャトル・ステーション整備推進事業) 「近江牛」ブランド力磨き上げ事業 近江牛魅力発信事業 			<ul style="list-style-type: none"> ・近江牛の肥育素牛の新たな生産体制を確立 ・県内での子牛生産・育成・肥育・出荷の一貫体制の確立 ・畜産業界が一体となった新ビジネスの展開 近江牛の地理的表示保護制度の円滑な運用体制構築に対し支援を行う 地理的表示(GI)保護制度登録団体が行う、会議や検討会の開催等GIの円滑な運用にかかる取組みに対して支援することで、GIに登録された近江牛のブランド力の磨き上げにつながった。 ・「近江牛」と「滋賀」を結びつけるための情報発信 ・生産者の思いを伝える映像や旅行予約サイトの特集ページの掲載により、近江牛の魅力を国内外へ発信。 生産者の思いを伝える映像や、近江牛の魅力を伝えるためのポスターやファクトブックを製作するとともに、訪日外国人向け旅行予約サイトで特集ページを掲載し、近江牛の魅力を国内外へ発信することができた。					
	計画外で独自に実施した事業		なし								
④評価方法	毎年度、各指標の集計を行い、結果について評価										
⑤中間評価の公表方法	ホームページ等により公表										
⑥全体計画の総合評価	地方創生推進交付金の活用により、おおむね全体の計画通りに進行している。また、近江牛を核とした魅力ある滋賀づくりを推進し、畜産業はもとより関連産業の発展を図ることにより、滋賀県全体の魅力発信につながっている。										
⑦今後の方針等	近江牛の生産基盤安定化とブランド力の向上は、滋賀県全体の魅力向上につながるものであることから、KPIの最終目標の達成に向けて、引き続き県、市町、関係団体と一体となって事業に取り組む。										

地域再生計画(地方創生拠点整備交付金)事後評価調書

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県	地域再生計画名	ICTを活用した高収益農業の推進と農村地域活性化プロジェクト
計画期間	H28～R2	評価責任者	滋賀県総合企画部長		

	指標		基準値		最終実績値		最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価
			基準年		基準年		基準年度			
①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標1	ICTを活用し新たな取組を実践する園芸農業者による園芸生産額の増加(千円)	0	H27	556000	R2	510,000	R2	○	コロナ禍による販売額の減少が大きかった事業者もあったが、ICTを活用することで園芸生産額の増加が図れた。
	指標2	ICTを活用する水田農業の担い手数の増加(30ha以上の経営規模の土地利用型農家)(人)	5	H27	115	R2	95	R2	○	自動直進田植え機やドローンを始めとするICT機器の活用が実証段階から実用段階へと移行していきつつあり、目標を達成することができた。
	指標3	移住促進に取り組む市町への市外からの移住農業者数(人)	0	H27	16	R2	15	R2	○	移住促進の事業部局と農地関係部局との連携が図れている市町など、体制が徐々に整備されてきたことで、目標を達成することができた。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況	事業名		取組内容		事業の進捗状況とその評価					
特別措置を適用して行う事業	ICTを活用した高収益農業推進拠点整備事業		<p>本県農業の試験研究・普及・教育の拠点機関である農業技術振興センターにICT農業の推進拠点として、新たに「ICT農業研修棟」と「ICT園芸ハウス」を整備し、民間事業者、大学、関係機関等と連携し、ICT農業の研究・実証試験、農業者や指導者への普及拡大を推進し、農村地域の新たな担い手の育成確保を図る。</p>		<p>継続して、県、民間事業者、関係機関等と連携し、ICT農業の実証試験等を農業技術振興センターを拠点として実施しており、ICTによる栽培環境の見える化やデータを活用した農業経営の普及を進めているところ。今後も、平易かつ生産性の高い栽培管理技術を実証、伝承するための施設として活用し、ICT農業の普及・推進を図っていききたい。</p>					
			ICTの研究に取り組む民間等							

その他の事業	ICT活用による高収益農業強化推進事業	と連携し、ICTを活用した高収益性農業の研究と実証、ICT農業を実践する人材育成と農村地域での新規担い手の育成、ICT農業を活用した新たなビジネス創造の支援を行い、地域資源を活かした魅力的で力強い農業の創造を推進する。	継続して、県、民間事業者、関係機関等と連携し、ICT農業の実証試験等を農業技術振興センターを拠点として実施しており、ICTによる栽培環境の見える化やデータを活用した農業経営の普及を進めているところ。 農村地域の担い手確保のためには、ICTを活用した高収益農業の推進が重要であるため、農業技術振興センターを拠点として、引き続き取り組みを進めていきたい。
計画外で独自に実施した事業	なし		
④評価方法	外部有識者等を含む会議において結果について評価		
⑤事後評価の公表方法	ホームページ等により公表		
⑥全体計画の総合評価	目標値をすべて達成できており、効果的な事業を実施することができた。		
⑦今後の方針等	引き続き、農業技術振興センターを拠点としたICTの活用促進を図ることで、地域の担い手確保を進めていきたい。		

地域再生計画(地方創生推進交付金)事後評価調書

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県	地域再生計画名	琵琶湖モデル・水環境ビジネス推進プロジェクト
計画期間	H28～R2	評価責任者	滋賀県総合企画部長		

	指標	基準値		最終実績値		最終目標値		最終評価	最終目標値の実現状況に関する評価	
		基準年	年度	基準年度	年度					
①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標1	「水環境ビジネス」の推進母体である「しが水環境ビジネス推進フォーラム」活動を通じた商談件数(件)	0	H27	1171	R2	1,080	R2	○	最終目標を上回り目標を達成することができた。
	指標2	「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」の取組を通じた研究成果等の実用化の件数(件)	0	H27	4	R2	15	R2	△	最終目標は下回ったが、平成30年、令和元年と2件ずつ実用化しており、本事業の後半においては取組効果が発現してきた。
	指標3	琵琶湖漁業の漁獲量(外来魚を除く)(トン)	0	H27	-209	R2	621.0	R2	△	平成30年の漁獲量は770トンとなり、当初目標より減少しているが、平成29年からは増加しており、本事業の取組効果が徐々に表れている。
	指標4	水環境ビジネスの売上高が1億円以上の企業数の割合(%)	0	H27	4	R2	2.5	R2	○	最終目標を上回り目標を達成することができた。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況										
	事業名	取組内容			事業の進捗状況とその評価					
特別措置を適用して行う事業	琵琶湖モデル・水環境ビジネス推進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> 「国立環境研究所琵琶湖分室」の設置 「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」において、共同研究等実施 			共同研究の実施や産学官金連携により技術開発等を推進することは、琵琶湖の課題解決や水環境ビジネス等を活性化する施策として有効であった。					
その他の事業	なし									
計画外で独自に実施した事業	なし									
④評価方法										
人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会において評価										

⑤事後評価の公表方法	必要に応じて総合戦略や今後の施策に反映。検証結果をホームページで公表
⑥全体計画の総合評価	地方創生推進交付金の活用により、おおむね全体の計画通りに実施することができた。また、企業、大学、国立環境研究所琵琶湖分室、滋賀県の行政部局および試験研究機関で構成する琵琶湖環境研究推進機構および県内自治体等が参画する「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」の設置により、共同研究や、技術開発等に係るニーズとシーズのマッチング、海外展開等を進めることができています。
⑦今後の方針等	<p>研究成果等を水環境ビジネスに係る技術開発等に確実ににつなげる取組が必要となる。</p> <p>このことから、分科会において、産学官金連携の下、共同研究に加え、次の取組を推進することが重要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報共有（フォーラムの開催、データベースの設置） ○コーディネーターによる支援 ○プロジェクトチームによる技術開発等の検討・実行 等